

第8章 台湾

- コメ消費減少と食料消費の多様化 -

明石 光一郎

1. はじめに

台湾は北緯 22－25 度に位置し、2017 年において人口は約 2,355 万人、面積は 3 万 6 千平方キロメートル（九州よりやや小さい）、人口密度は日本の 330 人/ km²に対して 650 人/ km²であり、人口稠密である。

内政においては、1987 年 7 月の戒厳令解除後、政治の自由化と民主化を急速に推進し、1996 年 3 月には初の総統直接選挙を実施した。2000 年の総統選では民進党の陳水扁が当選し、二期 8 年間民進党政権が続いたが、2008 年の総統選では国民党の馬英九が当選し、二期 8 年間国民党政権が続いた。2016 年 1 月の総統選では、民進党の蔡英文が、国民党の朱立倫及び親民党の宋楚瑜を退けて当選した。また、同日行われた立法委員選では、民進党が躍進して全 113 議席中 68 議席を獲得し、初めて単独過半数を確保した⁽¹⁾。

台湾と外交関係のある国は、大洋州に 6 か国、中南米・カリブに 11 か国、アフリカに 2 か国、欧州にはバチカンの 1 か国の合計 20 か国である（2017 年 10 月 3 日現在）⁽²⁾。

経済発展に成功しハイテク・電子産業が主要産業となっている。

農業は、人口に対して土地が少ないため農家一戸当たりの経営面積は極めて小さく、比較劣位産業である。コメは台湾において最も重要な農産物であり、近年の台湾の農業政策はコメ政策、とくに転作にかかわるものに重点がおかれている。転作が重視される理由はコメの過剰、すなわち経済成長に伴う 1 人当たりコメ消費の著しい減少がある。コメ消費減少の背景には経済成長に伴う食料消費の多様化がある。

本稿では、アジアモンスーン気候に属し、小規模家族経営が大部分を占め、大多数の農家がコメを生産するという日本農業と多くの共通点を持つ台湾農業の現状と政策について概説するとともに、コメ離れとその背景にある食生活の多様化についての考察を行う。

2. 台湾の経済発展と農業の現状

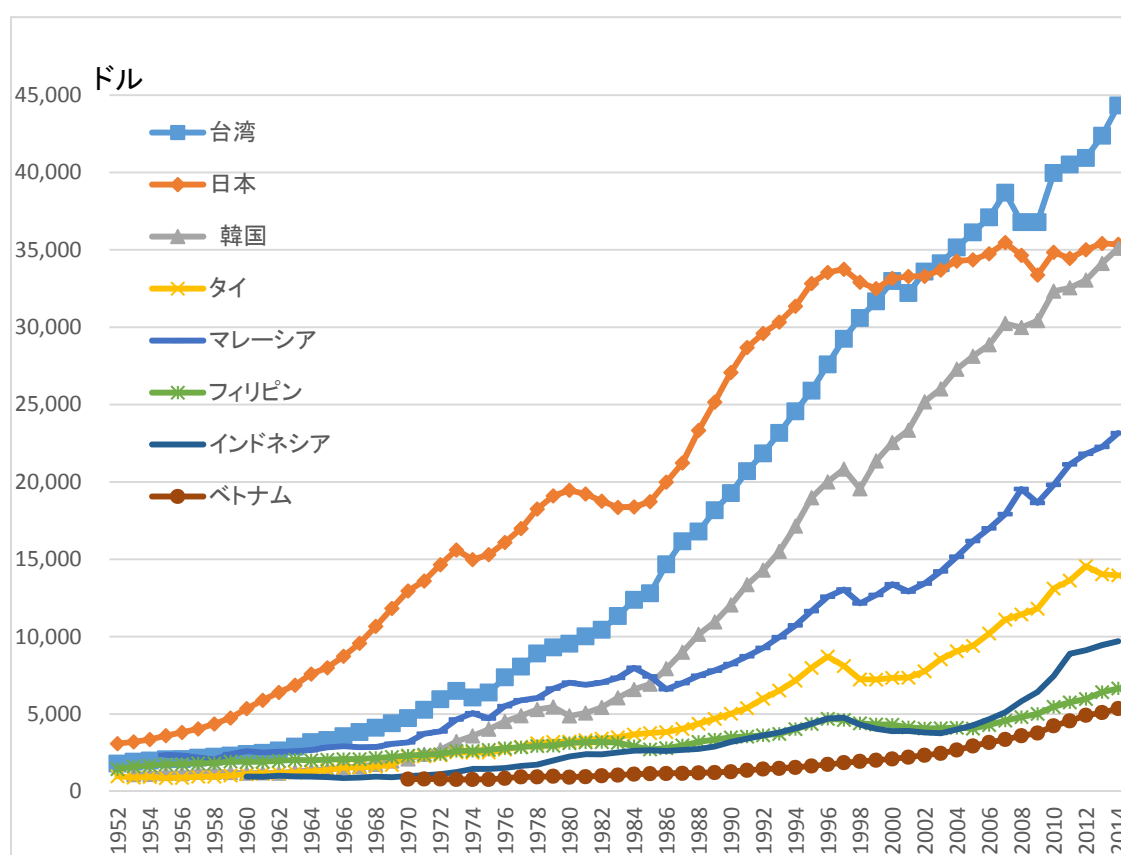
(1) 台湾の経済発展

台湾は戦後、めざましい経済発展を遂げた。

台湾、日本、韓国の1人当たり実質 GDP の変化を示す(第1図)。台湾では1960年代に経済成長が加速し、2000年には日本を追い越している⁽³⁾。

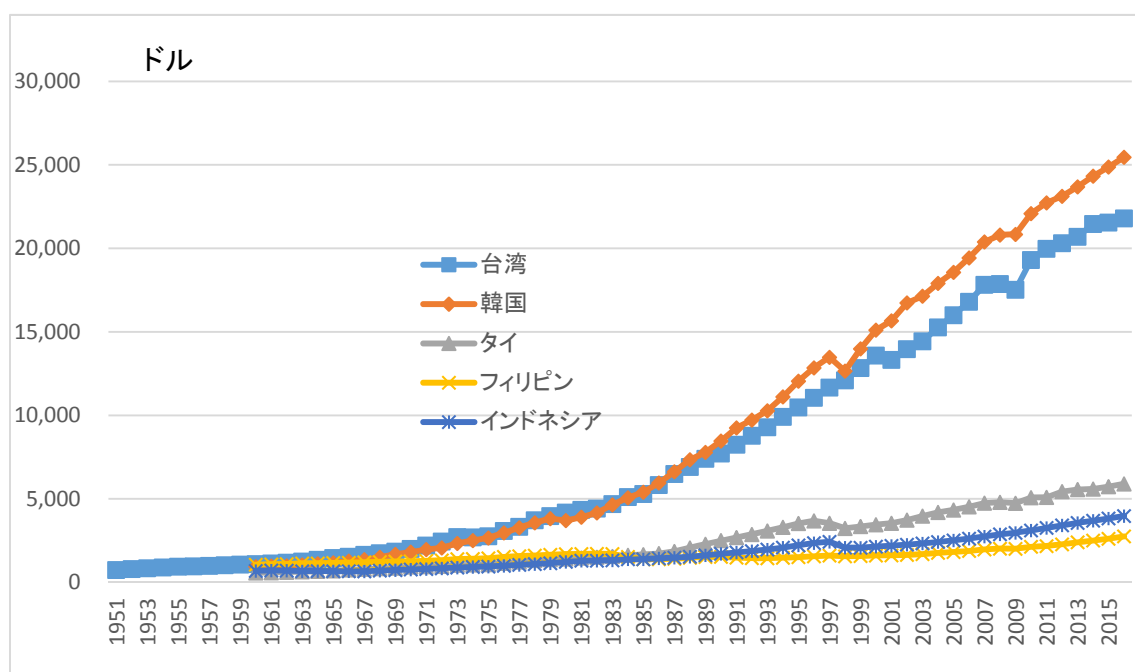
次に、1人当たり名目所得により台湾の成長を韓国、ASEAN諸国と比較する(第2図)。1960年代に台湾経済はテイク・オフに入ったといえよう。台湾は、韓国とともに、この時期から高度成長に入り、タイ、フィリピン、インドネシアとの格差が大きくなっていった。台湾、韓国ともに既に1990年代に1万ドルを超えたが、タイ、フィリピン、インドネシアは2015年においても5千ドル程度である。

さらに2016年の値は、2万ドルを超えており、シンガポール以外のASEAN諸国と比較して相当高いことがわかる(第3図)。



第1図 1人当たり実質GDP (購買力平価, 2011年ドル表示)

資料: Penn World Table (<http://www.rug.nl/ggdc/productivity/pwt/>) .

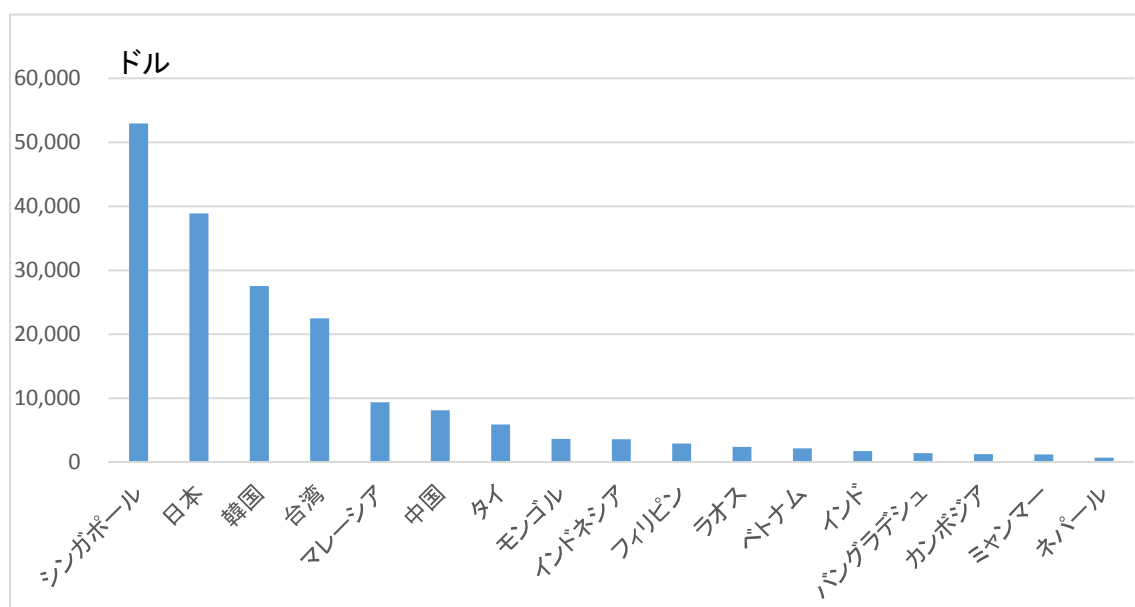


第2図 1人当たり名目国民所得 (2010年ドル表示)

資料：行政院農業委員会「農業統計要覧」, IMF, World Economic Outlook Database, October 2017.

(<https://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2017/02/weodata/weoselgr.aspx>) .

注. 台湾は GNP, その他は GDP である.



第3図 アジア主要国の1人当たり名目GDP (2016年) (ドル表示)

資料：IMF, World Economic Outlook Database, October 2017.

(<https://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2017/02/weodata/weoselgr.aspx>) .

(2) 台湾の経済発展過程と政策⁽⁴⁾

台湾の急速発展の過程をここで確認しておく。世界銀行(1994)によると、台湾の経済成長は、1949～52年、53～57年、58～72年、73～80年、1981年以降に区分できる。

1949～52年は農地改革とそれによる復興の期間である。1949年から実施された農地改革は、①小作料の大幅軽減、②日本人から接収した国有農地の払い下げ、③地主所有農地の政府買い上げと小作農民への払い下げ、など三段階に分けて行われ、小作権は強化されていた。小作料の大幅軽減とは、「三七五減租」で、日本の植民地時代から続いた年間収穫量の50%以上とされた小作料が一律37.5%以下まで軽減された。さらに地主が小作料の軽減のために小作契約の解消をすることを防止するために1951年に「三七五減租条例」が制定され、地主は小作人から小作地を取り上げることができなくなった。

これら一連の農地改革を通じて、多くの自作農が創設された(1948年から1953年にかけて自作農は33%から53%へ増加、自作農地は56%から82%へ増加)。

これらの政策により農家の生産意欲は高まり、農業生産と農業所得は増大した。農業所得の増大は国内市場の拡大に寄与した。農業生産の拡大は農産輸出による外貨獲得などを通じて、農業部門が工業を中心とする経済発展を支える基盤を担った。さらに農業生産性の向上は、農業部門における過剰労働力を増加させる主要な要因ともなり、後にその過剰労働力が大量に非農業部門へ流出することにより、経済成長に必要な労働力を潤沢に供給した。また、1950年には朝鮮戦争が勃発し、アメリカから台湾への巨額の経済援助が実施された。アメリカの経済援助は1965年まで続き、台湾の経済成長に大きく貢献したとされている。

1953～57年は工業製品の国内自給を図るため、輸入代替工業化による産業育成が試みられた。公共投資はインフラ整備に重点的に向けられた。これらの投資の資金源はアメリカによる経済援助であった。輸入代替工業化では軽工業が対象となり、繊維、アパレル、木製品、皮革製品、自転車などの産業育成が目的となっており、輸入数量制限や高関税率により、外国との競争から保護された。輸入代替政策は、輸出を不利にする一方、資本財及び中間財の輸入増加を引き起こし、貿易赤字を増大させた。当初、上述の産業部門は急速に成長したが、1950年代後半になると狭い国内市場は飽和し、成長の鈍化が顕著になった。

1958～72年は輸入代替工業化の不振と外貨獲得の必要性のため、輸出振興政策へと政策転向が行われた。輸出と外国投資を促進する一連の政策が実施された。複数為替レート制度を単一レートに変更し、為替切り上げは回避された。また輸出産業で必要な中間財に対し、関税や輸入管理が徐々に削減された。さらに台湾銀行は、輸出企業に優遇した低率の貸出を行った。台湾の低賃金労働力を考慮し、有望育成部門として、プラスチック、合成繊維、電機部門などが選択された。国内資本の形成では、アメリカからの経済援助に替わり、海外直接投資が利用された。海外直接投資は、国内資本の蓄積ばかりでなく、海外技術の移転を通じて、国内産業の質の向上と多様化をもたらしたといえる。輸入代替から輸出促進への転換は、台湾の経済発展の中でも最も重要な政策転換であったとされている。

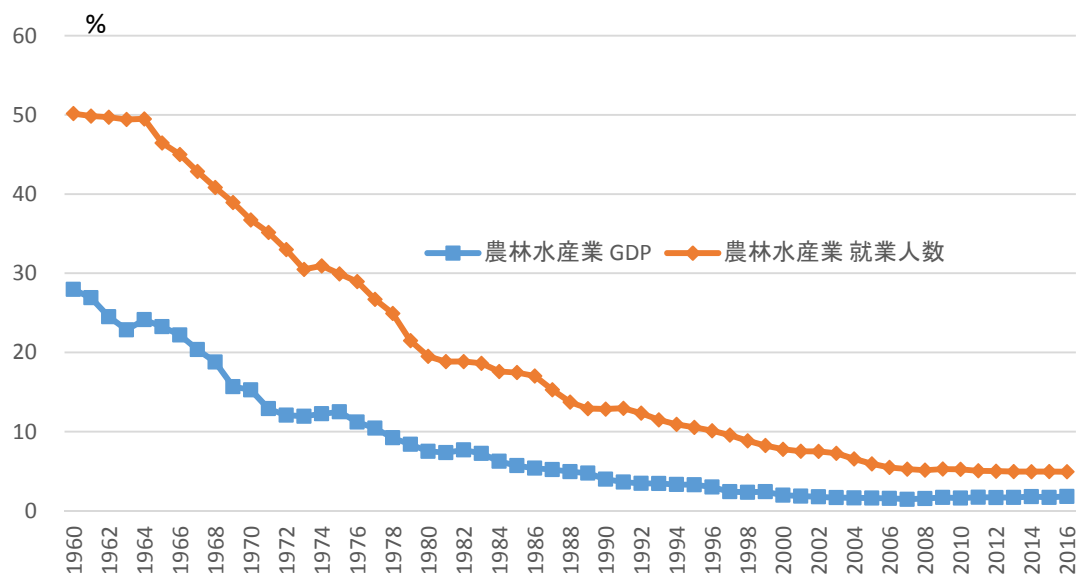
1973～80年は国内労賃の上昇とともに、軽工業部門の比較優位性が喪失し始めた。また

オイルショックも国内経済に深刻な影響を与えた。このような状況で台湾政府は、10大建設の計画を発表し、造船、鉄鋼、石油化学などの資本集約的な重化学工業の育成に力を入れるようになった。

1981年以降は製造業賃金の上昇に伴い、伝統的製造業から高度技術製造業へ軸足を移した。情報、バイオ技術、光学技術などの技術集約的な産業に移行させる政策を行っている。R&D投資を促進させる税制度の改革、ベンチャーキャピタル企業の創設、コンピュータや数学分野の大学カリキュラムの改訂などを実施した。

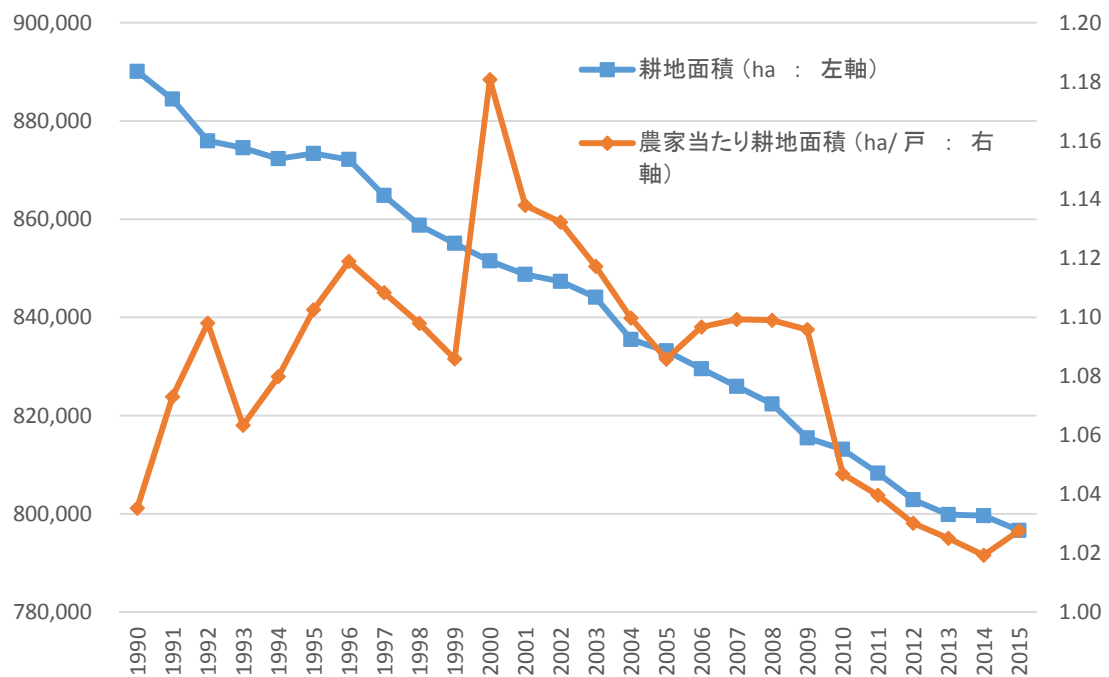
(3) 農業構造の動向

経済の発展とともに農業部門はその相対的地位を低下させていった(第4図)。経済の高度成長が開始した1960年には農林水産業就業人口の総就業人口に占める比率は50%程度あったが、60年代後半から急速にその比率を低下させ、2000年以降は10%を下回り、2016年には4.9%となっている。農林水産業のGDPに占める比率も60年代に急速に低下し、80年代以降は10%以下、90年代以降は5%以下となり、2016年には僅か1.8%にまで低下している。



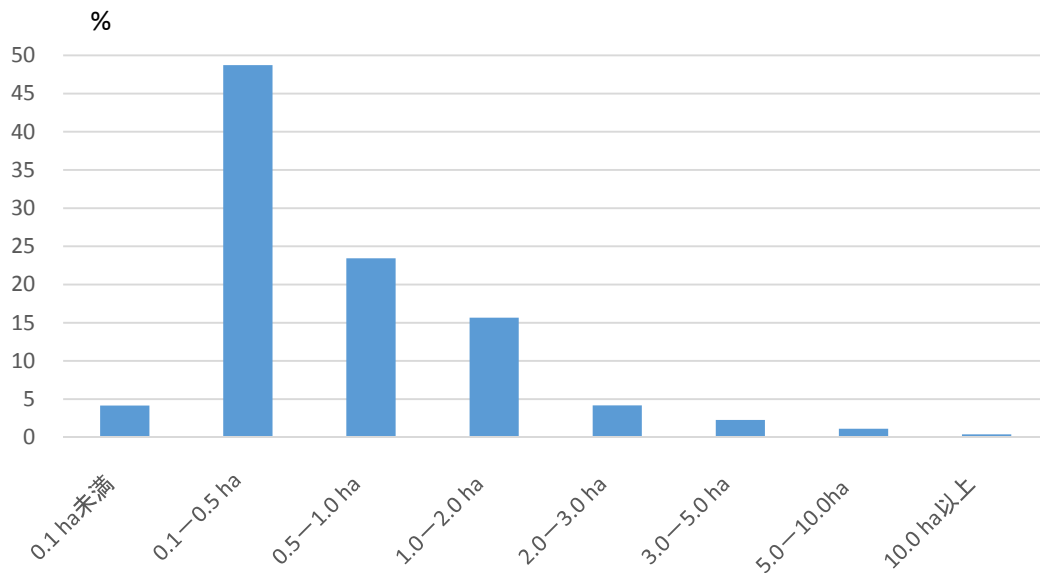
第4図 農林水産業のGDPと就業人口の比率

資料：行政院農業委員会「農業統計要覧」。



第5図 耕地面積，農家当たり耕地面積

資料：行政院農業委員会「農業統計要覧」，『農業統計年報』。



第6図 耕地面積規模別農家戸数の比率（2014年）

資料：行政院農業委員会「農業統計要覧」。

次に耕地面積と農家当たり耕地面積をみる（第5図）。対象期間において総耕地面積は一貫して減少している。すなわち、1990年から2015年の25年間で約10万ha減少している。農家当たり耕地面積は、1haから1.2haの間を変化している。すなわち、1990年から2000年にかけては増加傾向にあったが、2000年から2015年にかけては減少傾向にある。しかしながら1haから1.2haの間の動向であり、台湾の農家の一戸当たり面積が狭小であることにはかわりはない。

つづいて農家戸数の耕地面積規模別の分布状況をみる（第6図）。一戸当たり経営面積が0.1～0.5haの農家が約50%を占めていること、1ha未満の農家が76%、2ha未満の農家は92%もあり、その経営規模は2014年においても著しく小さいことがみてとれる。台湾農業は小規模経営が大宗を占め、コメなどの土地利用型作物の生産においては不利であることがうかがえる。

3. 近年の農林水産物生産

農林水産物の生産量、単価、生産額を示す（第1表）。概観すると、全生産額のうち農産物が51%、畜産物が32%、水産物が17%を占めている。コメの比率は7.3%と、その重要性を考えると大きくない。農産物の中でも果物が18%、野菜が15%と高い比率を占めていることがわかる。畜産物の中では、豚が14%を占めており、比率が高い。それと比較すると牛はわずか0.5%でしかない。水産物では、遠洋漁業が7.3%、内陸養殖業が5.5%となっている。したがって台湾農林水産業の金額ベースでの主たる生産物は果物、野菜、豚肉、水産物といえよう。なお、果物、野菜の品目は多岐にわたっている。

次に台湾の農産物についてその播種面積を示す（第2表）。これは台湾の農地がどのような作物の生産に使われているかを明らかにするものである。コメが38%と圧倒的に多い。コメは生産額に占める比率は大きくないものの、多くの農地を使っており、この点に台湾農業におけるコメの重要性がうかがえる。

第1表 農林水産物の生産量, 単価, 生産額 (2016年)

	生産量 ton	単価 元/ ton	生産額 千元	百分比 %
生産総額			517,572,530	100.000
I 農業			265,529,212	51.303
1 米	1,587,776	23,918	37,976,695	7.337
2 雑穀			12,981,714	2.508
飼料用トウモロコシ	65,105	9,000	585,949	0.113
食用トウモロコシ	99,750	23,950	2,389,011	0.462
サツマイモ	242,030	18,080	4,375,907	0.845
落花生	61,832	67,610	4,180,451	0.808
コウリヤン	1,582	26,400	41,752	0.008
アズキ	11,992	83,770	1,004,552	0.194
大豆	3,061	57,500	176,021	0.034
その他	5,753	39,642	228,070	0.044
3 特用作物			12,792,443	2.472
製糖用サトウキビ	526,843	969	510,511	0.099
生食用サトウキビ	46,602	11,040	514,485	0.099
茶	13,018	584,000	7,602,478	1.469
タバコ	1,371	206,000	282,510	0.055
ゴマ	1,470	243,210	357,440	0.069
その他	31,557	111,702	3,525,020	0.681
4 野菜			77,303,019	14.936
キャベツ	399,667	20,636	8,247,533	1.594
タケノコ	239,800	30,626	7,344,125	1.419
トマト	118,958	45,195	5,376,291	1.039
タマネギ	101,228	45,845	4,640,782	0.897
スイカ	201,133	18,115	3,643,523	0.704
ニンニク	34,667	95,479	3,310,009	0.640
その他	1,675,898	27,470	46,037,363	8.895
5 キノコ			9,603,792	1.856
マッシュルーム	4,958	94,630	469,176	0.091
シイタケ	5,789	1,309,731	7,582,185	1.465
エノキタケ	19,955	46,500	927,887	0.179
その他	10,251	60,927	624,544	0.121
6 果物			94,872,786	18.330
バインアップル	527,161	22,960	12,103,611	2.339
ピンロウジ	99,992	92,000	9,199,261	1.777
マンゴー	106,766	78,810	8,414,265	1.626
バナナ	257,559	29,410	7,574,801	1.464
ナシ	111,424	67,140	7,481,031	1.445
ブドウ	79,680	74,940	5,971,248	1.154
その他	1,149,408	38,392	44,128,569	8.526
7 花卉			17,788,350	3.437
8 牧草			1,250,331	0.242
9 緑肥作物			960,082	0.185
II 畜産業			165,384,015	31.954
牛	6,818	357,035	2,434,197	0.470
豚	827,041	86,327	71,396,192	13.794
白色鶏	317,374	60,654	19,250,077	3.719
有色鶏	228,213	98,194	22,409,274	4.330
牛乳	378,488	26,170	9,905,042	1.914
鶏卵			23,120,223	4.467
その他			16,869,011	3.249
III 林業			206,705	0.040
IV 漁業	1,004,241		86,452,598	16.703
1 遠洋漁業	584,135		37,714,515	7.287
2 近海漁業	138,120		10,641,077	2.056
3 沿岸漁業	26,215		4,114,796	0.795
4 海面養殖業	25,267		5,601,349	1.082
5 内陸漁業	88		6,265	0.001
6 内陸養殖業	230,416		28,374,596	5.482

資料：行政院農業委員会「農業統計年報」。

第2表 台湾の農産物播種面積

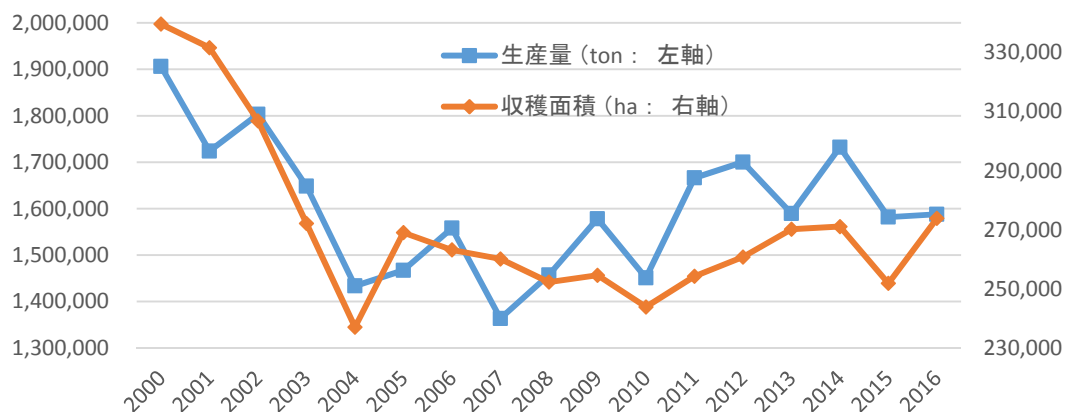
	1996		2006		2016	
	ha	%	ha	%	ha	%
米	347,989	35.19	263,194	35.51	273,866	37.90
ビンロウジ	56,581	5.72	50,554	6.82	42,940	5.94
柑橘類	37,206	3.76	33,854	4.57	26,210	3.63
落花生	34,016	3.44	24,524	3.31	21,430	2.97
飼料用トウモロコシ	56,424	5.71	7,361	0.99	16,157	2.24
バナナ	8,688	0.88	12,177	1.64	16,016	2.22
マンゴー	21,110	2.13	18,200	2.46	15,683	2.17
花卉	9,911	1.00	13,632	1.84	14,667	2.03
食用トウモロコシ	16,675	1.69	12,316	1.66	14,220	1.97
茶	21,223	2.15	17,205	2.32	11,814	1.63
パインアップル	7,499	0.76	11,981	1.62	10,974	1.52
スイカ	19,939	2.02	12,403	1.67	10,733	1.49
サツマイモ	10,529	1.06	10,638	1.44	10,589	1.47
製糖用サトウキビ	52,348	5.29	10,394	1.40	9,038	1.25
アズキ	6,489	0.66	4,326	0.58	6,305	0.87
ナシ	10,470	1.06	8,330	1.12	5,396	0.75
トマト	4,385	0.44	4,597	0.62	5,006	0.69
新玉ねぎ	4,718	0.48	4,715	0.64	4,811	0.67
カリフラワー	3,872	0.39	3,110	0.42	3,650	0.51
ブドウ	5,203	0.53	3,438	0.46	2,877	0.40
ジャガイモ	1,747	0.18	2,075	0.28	2,724	0.38
タロイモ	2,478	0.25	2,624	0.35	2,674	0.37
ダイコン	5,146	0.52	3,392	0.46	2,633	0.36
ニンジン	3,949	0.40	2,398	0.32	2,465	0.34
大豆	5,061	0.51	85	0.01	2,177	0.30
キュウリ	2,929	0.30	2,791	0.38	2,115	0.29
コウリヤン	13,248	1.34	1,460	0.20	2,027	0.28
玉ねぎ	859	0.09	1,013	0.14	1,337	0.19
ショウガ	1,576	0.16	1,120	0.15	1,010	0.14
生食用サトウキビ	2,317	0.23	768	0.10	729	0.10
タバコ	4,090	0.41	877	0.12	631	0.09
その他	210,201	21.26	195,624	26.39	179,688	24.87
合計	988,876	100.00	741,175	100.00	722,592	100.00

資料：行政院農業委員会「農業統計年報」。

4. 主要穀物の需給動向

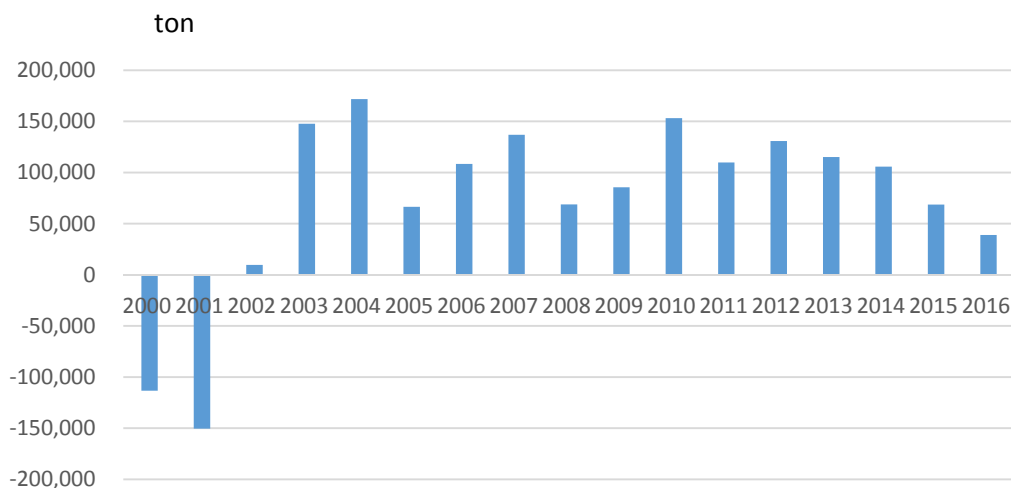
(1) コメ

コメ生産量は長期的には減少傾向にあるが、2007年の136万トン进行下げ止まり傾向にあり、2016年には159万トンにまで回復している（第7図）。収穫面積も長期的には減少傾向にあるが、2004年の24万haを底に下げ止まり傾向にあり、2016年には27万haにまで回復している。



第7図 コメの生産量と収穫面積

資料：行政院農業委員会「農業統計年報」。



第8図 コメの純輸入量

資料：Global Trade Atlas.

次にコメの貿易動向をみておく(第8図)。グラフは純輸入の数値である。2000年と2001年には台湾はコメの輸出国であった。しかし2002年のWTO加盟以降は輸入国となっている。コメ輸入については価格所得政策の箇所でも詳述する。

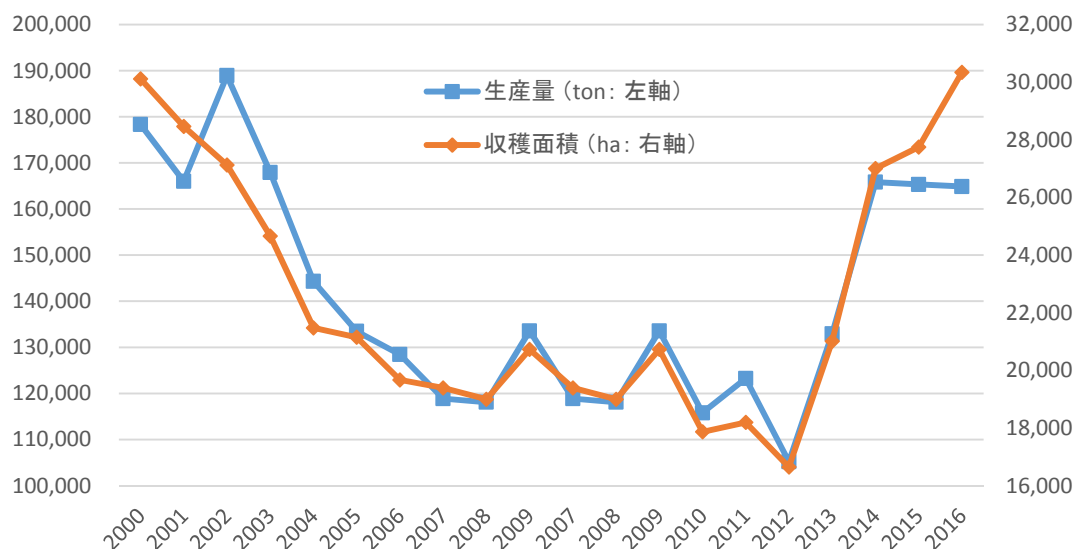
(2) トウモロコシ

第9図によると、トウモロコシの生産量は2002年の19万トンから減少し始め、2012年に11万トンで底をうち、2016年には16万トンにまで回復している。収穫面積も2000年から減少を続けていたが、2012年の17万haで底をうち、2016年には30万haまで回復している。

第10図によると、トウモロコシの輸入量は400～500万トンであり、生産量(20万トン程度)と較べると圧倒的に多く、輸入依存度は高い。

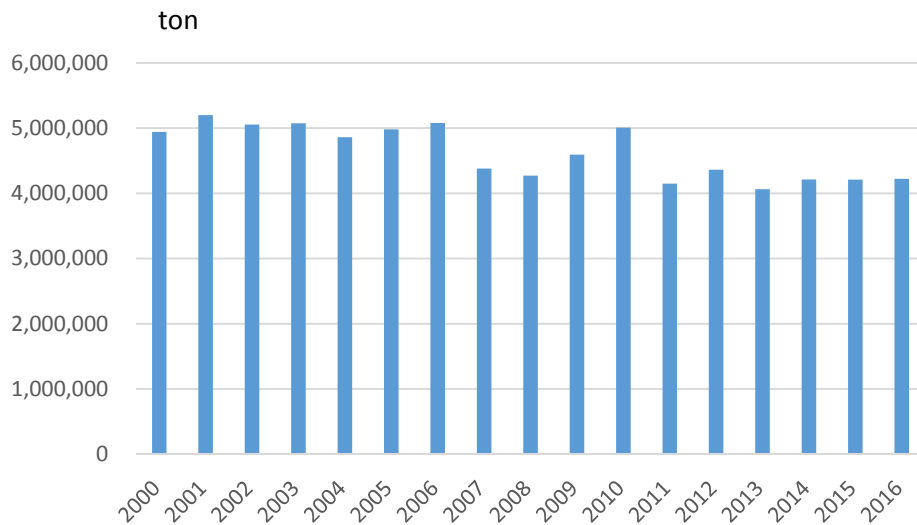
なおトウモロコシ生産は、食用と飼料用に分けられる。これについては、価格所得政策の箇所でも詳述する。

トウモロコシの輸入相手国としては、アメリカとブラジルが突出して多い(第3表)。



第9図 トウモロコシの生産量と収穫面積

資料：行政院農業委員会「農業統計年報」。



第10図 トウモロコシの純輸入量

資料: Global Trade Atlas.

第3表 トウモロコシの輸入国別輸入量

単位: ton

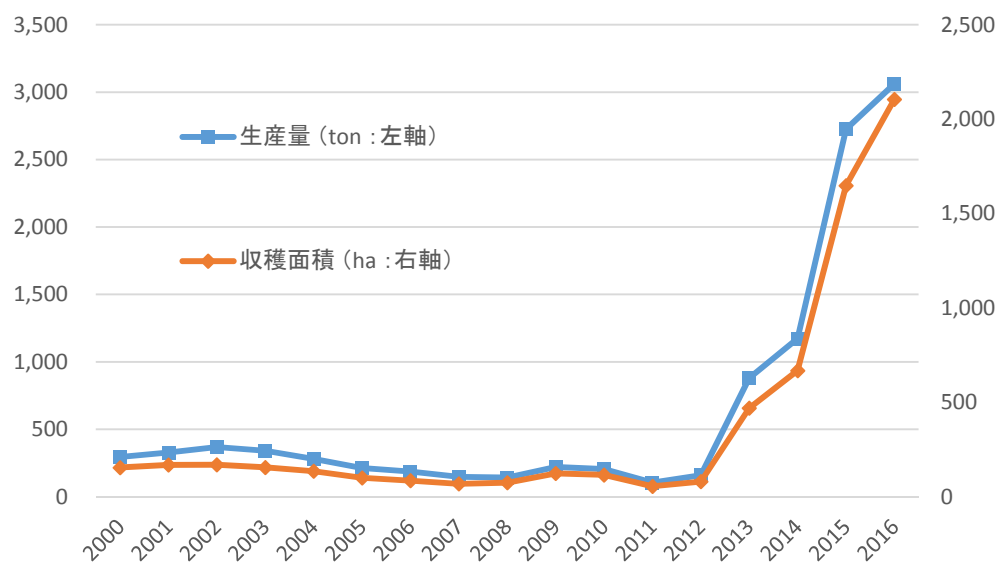
	世界	アメリカ	ブラジル	オーストラリア	インド	カンボジア	タイ	その他
2000	4,941,789	4,919,053	0	12,360	0	0	7,525	2,851
2001	5,198,409	5,129,339	41,720	1,676	0	0	15,907	9,767
2002	5,055,204	4,778,679	0	618	0	0	22,526	253,381
2003	5,075,113	4,780,802	0	246	22	360	34,907	258,776
2004	4,860,242	4,631,561	0	23	29,014	2,732	52,791	144,121
2005	4,980,154	4,851,068	0	132	1,244	3,189	4,496	120,025
2006	5,077,909	5,065,633	0	45	169	3,610	4,657	3,795
2007	4,380,565	4,287,947	0	22	27,179	4,442	416	60,559
2008	4,272,410	3,326,004	0	22	740,640	2,461	44,785	158,498
2009	4,592,454	3,757,632	625,536	69	182,709	2,265	3,760	20,483
2010	5,007,612	3,246,721	1,214,291	199	31,584	1,700	694	512,423
2011	4,148,434	2,648,867	994,467	22	119,492	1,573	977	383,036
2012	4,362,092	1,094,125	2,163,723	28,501	281,217	900	255	793,371
2013	4,062,945	580,765	2,075,145	1,862	288,997	1,650	2,403	1,112,123
2014	4,211,968	1,853,472	1,528,806	1,448	87,826	1,636	535	738,245
2015	4,210,973	1,846,565	2,332,792	2,094	6,393	1,397	453	21,279
2016	4,222,165	2,535,373	1,677,771	2,794	1,902	1,440	846	2,039

資料: Global Trade Atlas.

(3) 大豆

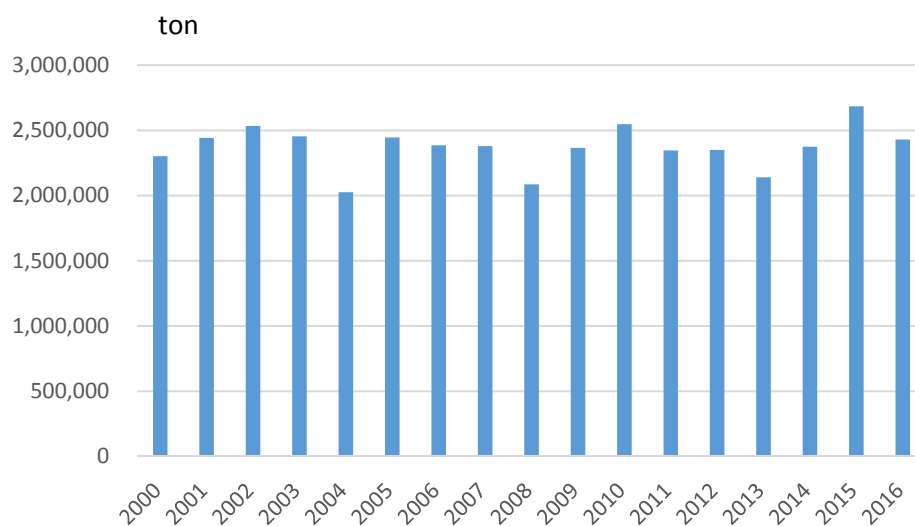
大豆の生産量は、2000年から2012年にかけて500トン未満であったが、2013年以降増加に転じ、2016年には3,000トンになっている（第11図）。しかし大豆の輸入量は生産量に較べると圧倒的に多く、2000～2016年において200万トン以上を記録している（第12図）。大豆の輸入相手国であるが、アメリカとブラジルの2か国で輸入の大部分を占めてい

る (第4表)。



第11図 大豆の生産量と収穫面積

資料: 行政院農業委員会「農業統計年報」。



第12図 大豆の純輸入量

資料: Global Trade Atlas.

第4表 大豆の輸入国別輸入量

単位: ton

	世界	アメリカ	ブラジル	カナダ	中国	オーストラリア	その他
2000	2,301,750	2,024,235	185,235	248	0	366	91,666
2001	2,442,328	2,096,289	342,451	2,175	0	964	449
2002	2,534,075	2,201,134	280,943	585	0	1,801	49,612
2003	2,453,551	1,706,009	584,669	737	40	1,560	160,536
2004	2,025,481	1,138,741	829,640	2,121	42	1,036	53,901
2005	2,446,037	1,769,158	546,994	4,596	0	1,829	123,460
2006	2,385,250	1,877,981	478,690	7,233	0	1,890	19,456
2007	2,379,833	2,148,814	219,570	8,516	0	1,665	1,268
2008	2,086,641	1,817,169	187,997	6,507	3,142	865	70,961
2009	2,366,058	1,731,435	621,666	3,325	7,182	1,288	1,162
2010	2,547,863	1,538,317	877,730	4,222	4,544	1,031	122,019
2011	2,345,730	1,285,245	990,337	6,703	4,597	1,268	57,580
2012	2,349,450	1,194,704	1,128,822	8,899	5,777	931	10,317
2013	2,140,103	1,031,414	984,829	11,834	4,705	1,493	105,828
2014	2,374,019	1,356,698	933,890	18,998	4,546	2,385	57,502
2015	2,685,174	1,504,550	1,099,321	30,674	5,361	1,187	44,081
2016	2,430,143	1,270,627	1,105,802	44,289	6,406	2,263	756

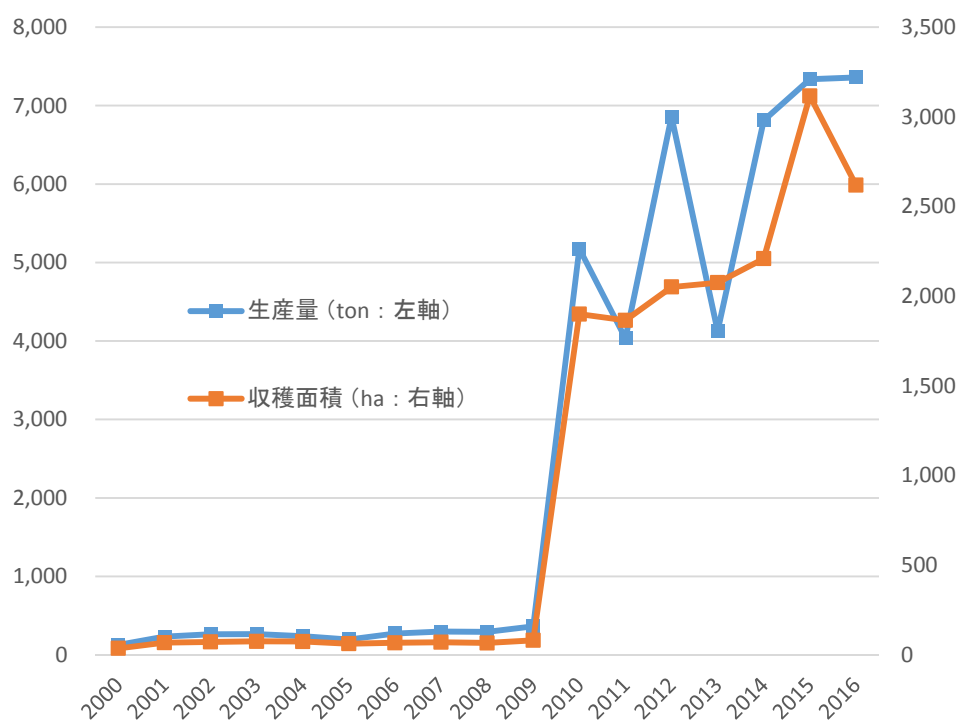
資料: Global Trade Atlas.

(4) 小麦

小麦の生産に関しては、台湾の「農業統計年報」には記載がないため、FAOSTAT による。2000～2009 年にかけて生産量が 300 トン未満、収穫面積も 100ha 未満であったが、2010 年以降に生産量と収穫面積は急増し、生産量は 4,000 トン以上、収穫面積は 1,800ha 以上となっている（第 13 図）。

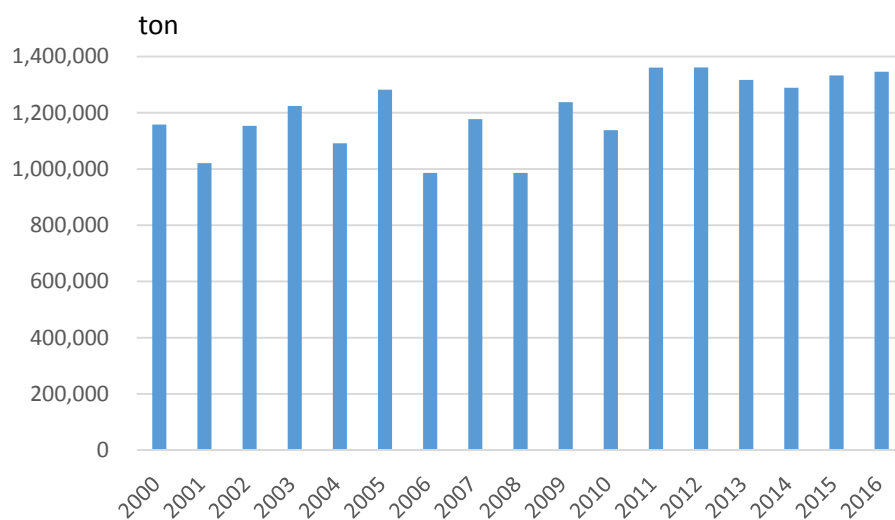
しかし、小麦の輸入量は生産量とは比較にならないほど多く（第 14 図）2000～2016 年にかけて 100 万～140 万トンを入力している。

小麦の輸入相手国はアメリカとオーストラリアでその大部分を占めている（第 5 表）。



第13図 小麦の生産量と収穫面積

資料：FAOSTAT.



第14図 小麦の純輸入量

資料：Global Trade Atlas.

第5表 小麦の輸入国別輸入量

単位: ton

	世界	アメリカ	オーストラリア	モルドバ	カナダ	ウルグアイ	ウクライナ	ブラジル	その他
2000	1,157,932	1,075,224	47,020	0	35,682	0	0	0	6
2001	1,020,852	984,555	34,795	0	0	0	0	0	1,502
2002	1,153,435	962,916	103,683	0	18,350	0	0	0	68,486
2003	1,224,328	1,014,238	57,811	0	0	0	0	0	152,279
2004	1,091,295	945,974	76,973	0	352	0	0	0	67,996
2005	1,282,265	1,094,338	161,124	0	0	0	4,501	0	22,302
2006	985,993	810,250	170,194	0	0	0	4,608	0	941
2007	1,177,225	1,128,277	42,403	0	6,290	0	0	0	255
2008	986,184	775,080	202,623	0	8,423	0	0	0	58
2009	1,237,825	910,019	273,208	0	41,810	0	12,694	0	94
2010	1,138,159	768,727	313,165	0	29,425	0	17,680	0	9,162
2011	1,360,684	1,024,035	291,360	967	3,065	0	14,405	0	26,852
2012	1,361,540	957,186	317,983	0	4,853	0	11,802	0	69,716
2013	1,316,956	1,030,010	213,659	4,355	6,803	2,006	10,063	0	50,060
2014	1,288,885	987,223	232,544	7,162	21,907	477	2,072	0	37,500
2015	1,332,682	1,019,605	239,349	13,235	25,324	2,827	11,147	0	21,195
2016	1,345,802	1,048,382	235,702	21,875	16,338	7,763	6,083	3,548	6,111

資料: Global Trade Atlas.

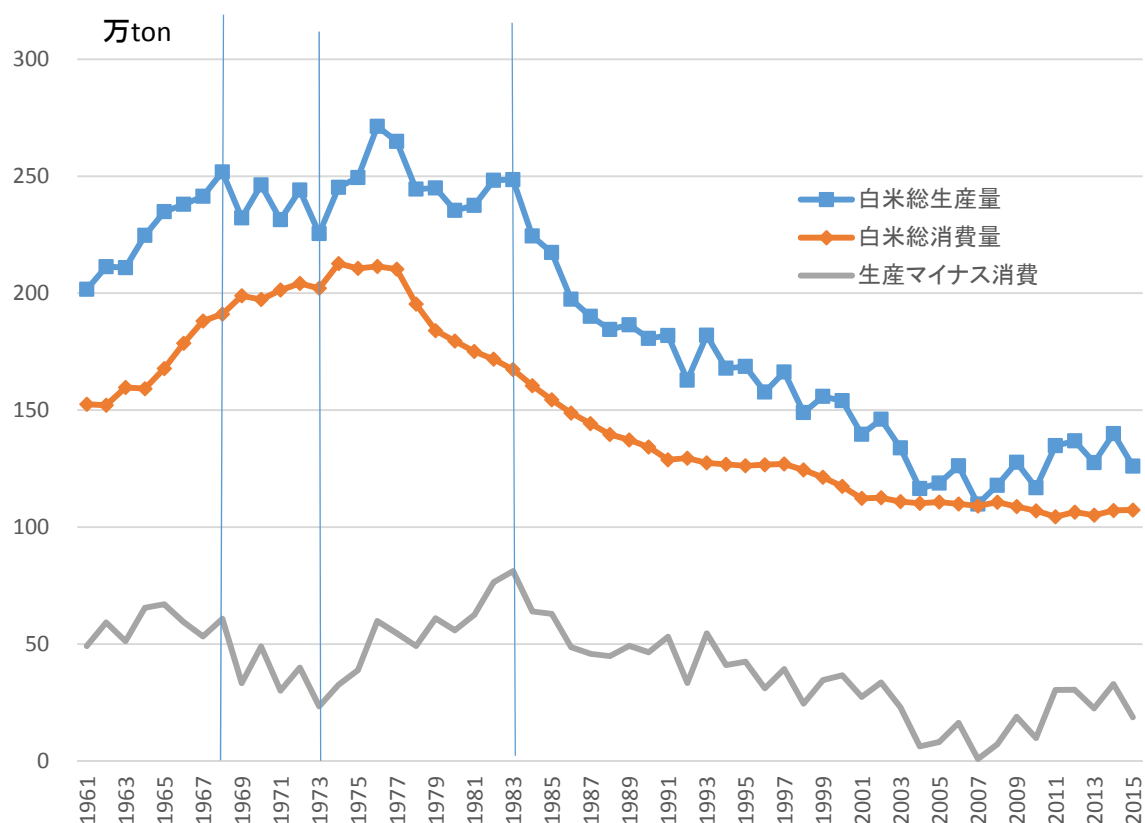
5. 価格所得政策

(1) 台湾の価格所得政策の概要

台湾の価格所得政策の対象となる作物はコメに限られている。また、台湾のコメに関する価格所得政策はコメの保証価格による政府買上とコメの生産調整の2本柱からなっている。前者は生産を刺激するのに対して、後者は生産抑制的である。台湾の稲作は二期作であるため、各期に対して政策的措置がとられている。

コメの保証価格による政府買上は、農家からあらかじめ決まった価格でコメを買い上げる価格支持政策である。コメの生産調整は、生産調整に参加した農家に対して一定の所得を補償する所得補償政策である。現在の台湾のコメ政策では価格支持政策と所得補償政策が同時に行われているといえよう。

コメに関して価格所得政策がとられるようになった背景の一部を15図に示す。コメ消費量(白米)は1961年から73年まで増加を続けていたのに対して、コメ生産量(白米)は1968年から73年まで減少傾向にあった。政府買上が実施された1974年から生産は再度拡大傾向に入り83年まで200万トン以上で高止まりを続けた。他方、コメ消費量は1977年をほぼ頂点に、それ以降は減少の一途にあった。そのため1974年から83年にかけて生産が需要に対して過剰になったと推察される。1984年に生産調整が導入され、それ以降生産量も急激に減少し始めるのである。



第15図 コメの生産量と消費量

資料：行政院農業委員会「農業統計年報』『農業統計要覧」。

(2) コメの政府買上制度

台湾はコメに関して食料安全保障の維持と農民所得の安定を目的として 1974 年に保証価格による政府買上制度を開始し、現在まで引き続き行っている。その直接的な背景としては、当時、コメ生産量が減少をたどっていたこと、政府によるコメの在庫が低下してきたこと、石油危機にともなう食料逼迫とコメ生産コストの上昇があり、間接的な背景としては、農家と非農家の所得格差の拡大、農家の稲作選択誘導があったことが指摘されている⁽⁵⁾。

政府買上には計画買上げ (planned purchase)、計画買上げよりもやや低い価格で買い上げられる補導 (輔導) 買上げ (supplementary purchase)、さらに低い価格で買い上げられる余剰 (余糧) 買上げ (additional purchase) の三つがある。

政府は農民からコメを買い上げるにあたり、あらかじめ生産面積当たりの買上数量の上限と買上価格を明示する。買上価格であるが、計画買上は 2015 年においてジャポニカ米は 1kg 当たり 26 元、インディカ米は 1kg 当たり 25 元であり、補導買上は同年にジャポニカ米は 1kg 当たり 23 元、インディカ米は 1kg 当たり 22 元であった (第 6 表参照)。余剰買上は 2013～15 年においてジャポニカ米は 1kg 当たり 21.6 元、インディカ米は 1kg 当たり 20.6 元であった⁽⁶⁾。買上価格だけでなく、面積当たりの買上上限量も決められている。

2013～15年におけるha当たり数量は、計画買上は第一期作が2,000kgまで、第二期作が1,500kgまで、補導買上は第一期作が1,200kgまで、第二期作が800kgまで、余剰買上は第一期作が3,000kgまで、第二期作が2,400kgまでであった⁽⁷⁾。

第6表は近年の買上価格と農家庭先価格の動向を示すものである。1991年から2016年にかけて価格はあまり上昇していないこと、政府買上価格実績（実際に政府が買い上げた価格の加重平均）は農家庭先価格よりも若干高いことが見て取れる。

第6表 コメの政府買上価格、農家庭先価格

単位：元/kg

年次	計画買上		補導買上		買上価格実績		農家庭先価格	
	ジャポニカ	インディカ	ジャポニカ	インディカ	ジャポニカ	インディカ	ジャポニカ	インディカ
1991	19	18	16.5	15.5	18.33	17.63	16.44	15.90
1992	19	18	16.5	15.5	18.28	17.38	16.56	15.86
1993	19	18	16.5	15.5	18.52	17.76	17.68	16.59
1994	21	20	18	17	20.10	19.19	16.72	16.61
1995	21	20	18	17	20.48	19.75	18.81	19.02
1996	21	20	18	17	20.71	19.79	19.91	19.68
1997	21	20	18	17	20.32	19.31	17.95	17.79
1998	21	20	18	17	20.46	19.60	18.72	18.70
1999	21	20	18	17	20.52	19.63	19.66	19.39
2000	21	20	18	17	20.22	19.24	18.13	17.34
2001	21	20	18	17	20.30	19.46	18.28	17.99
2002	21	20	18	17	20.26	19.61	18.80	18.79
2003	21	20	18	17	19.94	18.93	16.06	15.14
2004	21	20	18	17	20.26	19.28	18.70	19.03
2005	21	20	18	17	20.41	19.75	19.49	19.73
2006	21	20	18	17	20.63	19.89	18.93	19.03
2007	21	20	18	17	20.39	19.70	18.38	17.63
2008	23	22	20	19	22.37	21.86	21.87	20.68
2009	23	22	20	19	22.87	21.82	22.12	21.80
2010	23	22	20	19	22.72	21.77	20.77	20.16
2011	26	25	23	22	25.12	24.25	21.60	20.13
2012	26	25	23	22	25.10	24.25	23.10	22.97
2013	26	25	23	22	25.09	24.20	22.17	22.66
2014	26	25	23	22	25.11	24.08	24.03	22.69
2015	26	25	23	22	25.12	24.18	23.08	22.53
2016	26	25	23	22	25.06	24.19	23.91	23.12

資料：行政院農業委員会『農業統計年報』。

第7表は政府買上量、買上量の総生産に対する比率、買上金額を示すものである。2016年においては計画買上が21万トン、補導買上が10万トン程度である。買上金額は同年において買上金額は78億元、日本円にすると約290億円が買上費用に使われていることがわかる（1元を3.7円で換算）。また年により変動はあるものの、コメの総生産量の約20%が政府により買上げられていることがわかる。買上げたコメはほとんどが備蓄にまわされる。

(3) コメ流通の枠組み⁽⁸⁾

コメ流通の形態は政府米、契約米、一般米の三つに大別される。政府米は、前述したように生産量の約 20%が政府によって買い上げられて備蓄される。契約米はグループ化した生産者とコメ卸会社とが契約を結び、あらかじめ売買価格と数量、コメ管理等について決められ取引される。実態的には農協（農会）が生産者をグループ化し、営農指導等を通じて高品質米生産を誘導しているものが多い。政府米、契約米以外が自家消費を含む一般米となる。高品質のものは契約米、低品質米は政府米として出荷され、そうでないものは一般米となる。政府が買い上げる保証価格が米価全体の指標となると同時に、価格を下支えする役割を果たしている。

第7表 コメの政府買上量、買上比率、買上額

単位：千 ton, 千円

年次	買上量					買上額		
	計画買上	補導買上	政府買上合計(A)	生産量(B)	買上比率(A/B)	計画買上	補導買上	政府買上合計
1991	394	138	533	2,312	23	7,464,810	2,280,167	9,744,977
1992	367	146	513	2,070	25	6,945,255	2,396,375	9,341,630
1993	448	103	551	2,233	25	8,494,556	1,694,392	10,188,948
1994	444	189	633	2,061	31	9,300,437	3,386,934	12,687,371
1995	378	76	454	2,072	22	7,915,526	1,371,560	9,287,086
1996	269	28	297	1,931	15	5,631,270	502,257	6,133,527
1997	390	114	504	2,042	25	8,161,054	2,044,384	10,205,438
1998	327	71	398	1,859	21	6,840,121	1,265,396	8,105,516
1999	350	65	415	1,916	22	7,326,809	1,159,282	8,486,091
2000	375	132	508	1,906	27	7,848,221	2,368,240	10,216,461
2001	324	98	421	1,724	24	6,780,531	1,750,041	8,530,572
2002	302	97	399	1,803	22	6,334,405	1,738,609	8,073,014
2003	299	163	463	1,648	28	6,258,117	2,923,647	9,181,764
2004	196	64	259	1,434	18	4,096,886	1,142,734	5,239,620
2005	167	40	207	1,467	14	3,509,777	716,061	4,225,838
2006	216	29	245	1,558	16	4,530,603	529,405	5,060,008
2007	172	43	215	1,363	16	3,605,358	776,737	4,382,095
2008	163	42	205	1,457	14	3,740,599	836,393	4,576,992
2009	174	8	182	1,578	12	4,000,630	165,228	4,165,858
2010	173	18	190	1,451	13	3,972,630	351,106	4,323,736
2011	245	101	345	1,666	21	6,358,142	2,309,415	8,667,557
2012	262	111	374	1,700	22	6,818,183	2,559,253	9,377,436
2013	283	123	405	1,590	26	7,343,067	2,818,956	10,162,023
2014	258	108	366	1,732	21	6,696,832	2,492,260	9,189,092
2015	209	86	295	1,582	19	5,417,651	1,980,430	7,398,080
2016	214	98	312	1,588	20	5,558,663	2,248,863	7,807,527

資料：行政院農業委員会『農業統計年報』。

(4) 生産調整

コメの保証価格買上制度が 1974 年に導入されたため、コメ生産は過剰となり、財政負担が顕在化したため、その軽減のために、1984 年からコメの生産調整が実施された。

台湾の稲作は二期作であり、毎年各期が生産調整の対象となる。

生産調整は、コメの代わりに他の作物を栽培する転作と休耕に大別される。休耕面積、転作面積及び生産調整面積を第8表に示す。また生産調整を実施するにあたって支払われる政府の補助金の体系を第9表に示す。

1984年から97年一期までは水田転作計画によって、転作に重点を置いた生産調整が推進されトウモロコシ等が生産されたが、生産過剰による価格低下を招いたため、97年二期以降は水田・畑地利用調整計画、そして水田・畑地利用調整後続計画により、これまでの転作主体から休耕を主体とする生産調整へと転換した⁽⁹⁾。水田・畑地利用調整後続計画では、転作で飼料用トウモロコシを生産すると45,000 元/ ha、休耕して緑肥を栽培しても同額が支払われる(2008年)。転作は種子代、機械償却費、労働費等のコストがかかるが、休耕のコストは低く、また手間も労賃もはるかに少ない。したがって、休耕に誘因が働く補助金体系になっていた。休耕を重視した政策へ転換した背景には WTO への加盟も念頭に置いて、転作作物の生産過剰にともなう価格下落による財政負担の増加を回避するとともに、コメの生産と価格の安定、WTO ルールの遵守、農民福祉の強化、水田の生態系維持、農地の持続的利用をねらいとするものであった⁽¹⁰⁾。

上記の理由により、1984年より2008年にかけて生産調整面積はほぼ一貫して増加し続けた。生産調整比率は2008年には51%に達した。1984年から95年にかけては転作面積のほうが休耕面積より大きかった。しかし2000年以降は休耕面積が転作面積の2倍以上となった。2000年から2008年にかけては休耕面積が増加する一方、転作面積は減少を続けた。2008年においては休耕面積が22万 ha であるのに対し転作面積は4万 ha となり、休耕が生産調整面積の8割を占めるまでに至った(第8表参照)。なお、2009年以降の転作面積と2011年以降の休耕面積は公表されていない。

第8表 生産調整面積の推移

単位：万 ha, %

	生産調整面積			水稻栽培面積	総面積	生産調整比率
	休耕	転作	合計			
1984	0.57	5.95	6.52	58.72	65.24	10.0
1985	1.59	8.11	9.70	56.44	66.14	14.7
1990	8.18	10.03	18.21	45.54	63.75	28.6
1995	6.10	11.54	17.63	36.35	53.98	32.7
2000	12.95	5.25	18.20	33.99	52.19	34.9
2001	13.64	5.25	18.89	33.15	52.04	36.3
2002	16.72	5.39	22.11	30.66	52.77	41.9
2003	19.61	4.77	24.83	27.66	52.49	47.3
2004	23.99	4.15	28.14	23.78	51.92	54.2
2005	21.57	4.25	25.82	26.90	52.72	49.0
2006	22.22	4.27	26.49	26.32	52.81	50.2
2007	22.26	3.92	26.18	26.01	52.19	50.2
2008	22.16	3.98	26.14	25.23	51.37	50.6
2009	21.37			25.54		
2010	20.65			24.39		
2011				25.43		
2012				26.08		
2013				27.03		
2014				27.11		
2015				25.19		
2016				27.38		

資料：休耕・転作面積の原典は行政院農業委員会内部資料。1984～2000年と2005～2007年は蔦谷（2009），2001～2004年と2008年は樋口（2012）による。2009, 10年はWTO通報資料WT/TPR/S/302/Rev1。栽培面積は行政院農業委員会「農業統計年報」，総面積は生産調整面積と水稻栽培面積の合計。生産調整比率は，生産調整面積÷総面積である。

第9表 台湾の休耕奨励金等水準

単位:元

	1997	2002	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
転作 (輪作 奨励 等)	輪作奨励	22,000	22,000	22,000	24,000	24,000	24,000	24,000	20,000+地方 政府が1割以 上追加	20,000+地方 政府が1割以 上追加	20,000+地方 政府が1割以 上追加	20,000+地方 政府が1割以 上追加
	輪作奨励(集団方式等)	(不詳)	26,000	(不詳)	—	—	—	—	—	—	—	—
	トウモロコシ	—	—	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
	青刈トウモロコシ・牧草	—	—	(不詳)	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	大豆	—	—	—	—	—	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
	短期経済林:6年	—	—	—	—	—	—	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
	サトウキビ	—	—	—	—	—	—	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	小麦	—	—	—	—	—	—	24,000	45,000	45,000	45,000	45,000
	そば・亜麻・ハトムギ・仙草	—	—	—	—	—	—	—	45,000	45,000	45,000	45,000
	醸造用ごうりゃん・飼料甘藷	—	—	—	—	—	—	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
	油茶・茶	—	—	—	—	—	—	—	前期45,000 後期22,500	前期45,000 後期22,500	前期45,000 後期22,500	前期45,000 後期22,500
	枝豆	—	—	—	—	—	—	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	にんじん・球レタス	—	—	—	—	—	—	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
	有機作物(上乗せ支払い)	—	—	—	—	—	—	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
休耕	緑肥作物	(不詳)	41,000	(不詳)	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
	緑肥作物特定条件	(不詳)	46,000	(不詳)	×	×	×	×	×	×	×	×
	生産環境維持	(不詳)	34,000	(不詳)	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
	特殊休耕地(汚染地等)	(不詳)	27,000	(不詳)	27,000	27,000	27,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
	景観作物	(不詳)	×	(不詳)	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
その他	造林	(不詳)	×	(不詳)	45,000	240万/20年	240万/20年	×	×	×	×	×

資料:行政院農業委員会農糧署(2002, 2009~17)水旱田利用調整計画等「内容重点」, WTO(2013)G/AG/N/TPKM/106, WTO(2010)WT/TPR/S/232.

注1. 転作各欄の「—」は、当該年には対象として当該個別作物名・単価が規定されていないことを示す。当該作物が転作補助の対象だったとすれば、その単価は当該年の「輪作奨励」欄の一般単価(22,000等)となる。上記各欄に記載された個別作物が1997年当初から転作補助対象であったかかは不明確であるが、WTOへの農業補助金通報資料は、落花生、野菜、鑑賞作物、飼料作物、食用トウモロコシ、小豆、その他粗粒穀物、ごま、キャッサバ、い草、香料植物、ひまわり等に対して転作補助を行っているとしている(WTO(2013)G/AG/N/TPKM/106)。

注2. 「×」は当該年には支払いが規定されていないもの。

陳水扁政権における休耕中心の政策に対して、生産しない農家に対して補助金を支払うことへの批判が高まるなか、2008年に政権交代により成立した馬英九政権は、休耕を主体とする生産調整から転作により水田に他作物を増産する方向へと転換を図った。

生産調整及び休耕への交付金水準の動向を第9表により見ていく。水田・畑地利用調整後続計画は2010年まで継続されたが、2008年に、転作で飼料用トウモロコシを生産する場合の転作奨励金単価が、従来の22,000 元/ha から、45,000 元/ha へと引き上げられた。

2011～12年には稲田多元化利用計画が実施された。2011年には転作奨励金にとくに変更はみられないが、2012年には、転作で大豆を生産する場合の転作奨励金単価が45,000 元/ha とされた。

2013～17年には調整耕制度活化農地計画が実施されている。同制度の特徴は、転作を優遇し、休耕を減少させようという当局の意図が明確に現れていることである。

2013年には短期経済林45,000 元/ha、サトウキビ30,000 元/ha、枝豆35,000 元/haの転作奨励金単価が設定され、2014年には小麦、そば、亜麻、はと麦、仙草に45,000 元/ha が設定され、転作奨励金の単価は大きく引き上げられてきた。

これに対して、休耕への補助については、休耕奨励金単価が45,000 元/ha で据え置かれてきた。調整耕作制度活化農地計画では、補助対象が縮小され、2013年より休耕奨励金の支払い対象となるのは、1年間のうちのいずれか1作期についてのみとされた。この措置を受けて、同年から休耕面積は大幅に減少したものと推察される。更に、2016年には休耕奨励金の支払いの上限が3ha とされた。この措置は休耕面積をさらに減少させる効果を発揮したと推察される。

以上に述べた馬英九政権の政策の効果によって、転作面積が増加し、休耕面積は減少しているものと考えられる。

2008年以降、転作作物として奨励されてきた飼料用トウモロコシの動向を第10表により確認しておく。まず食用トウモロコシであるが、馬英九政権に移行してからも生産に目立った変化は見られない。他方、飼料用トウモロコシの播種面積をみると調整耕作制度活化農地計画が開始された2013年以降顕著に増大している。特に2014年には前年から5千haも増加し、2016年には2008年の2倍以上にまで増加している。飼料用トウモロコシ栽培に対する優遇政策が効果を現していると思われる。

第10表 飼料用及び食用トウモロコシ

	飼料トウモロコシ				食用トウモロコシ			
	種植面積 ha	收穫面積 ha	単収 kg/ha	生産量 ton	種植面積 ha	收穫面積 ha	単収 kg/ha	生産量 ton
1999	19,880	19,880	4,477	88,994	15,003	14,974	7,493	112,201
2000	15,866	15,839	4,589	72,672	14,417	14,279	7,400	105,643
2001	13,523	13,522	4,380	59,223	15,019	14,943	7,145	106,772
2002	11,539	11,539	5,220	60,230	15,589	15,588	8,256	128,685
2003	10,481	10,481	5,069	53,134	14,180	14,179	8,095	114,775
2004	9,132	9,132	4,997	45,631	12,355	12,343	7,994	98,666
2005	8,397	8,397	4,980	41,820	12,753	12,751	7,188	91,653
2006	7,361	7,361	5,075	37,358	12,316	12,308	7,400	91,075
2007	6,778	6,778	5,000	33,885	12,657	12,613	6,738	84,985
2008	7,726	7,053	5,287	37,290	11,946	11,945	6,765	80,807
2009	9,446	8,825	5,210	45,981	11,924	11,902	7,358	87,579
2010	7,154	7,154	4,830	34,551	10,743	10,714	7,582	81,237
2011	6,729	6,728	5,216	35,097	11,468	11,466	7,687	88,135
2012	6,612	6,607	4,514	29,825	10,039	10,038	7,507	75,359
2013	8,350	8,350	4,723	39,440	12,661	12,661	7,382	93,465
2014	13,544	13,544	4,592	62,192	13,464	13,461	7,697	103,608
2015	15,135	15,134	4,539	68,694	12,616	12,614	7,659	96,613
2016	16,157	16,147	4,032	65,105	14,220	14,194	7,028	99,750

資料：行政院農業委員会『農業統計年報』。

また馬英九政権は、担い手に農地を集積し、経営規模の拡大を図ることにより競争力を強化する小地主大借地農政策を打ち出した⁽¹¹⁾。政策の対象となる農家は、小地主と大借地農である。小地主は農地の所有権を有する自然人である。大借地農は18歳以上55歳以下の専門性を有する専業農民、産銷班（生産・出荷を行う生産者グループ）、合作社（農会から独立した生産者グループ）、農会（日本の農協に相当）、農企業に分かれる。

2013年から5カ年にわたり「調整耕作制度活化農地計画」が実施されたが、その宣導重点（2013）において、ha当たり毎期の転作奨励金が大借地農のすべての転作対象作物に対して一般農家よりも1万元多く設定された。しかも水稻栽培に対しても、一般農家には奨励金は一切交付されないが、大借地農に対してはha当たり每期2万元交付されることとなった⁽¹²⁾。

小地主大借地農政策の途中成果であるが、2013年末において25,724戸の小地主から1,578戸の大借地農に対して13,187haの農地が貸し出された。その結果、大借地農の平均経営規模は8.4haと全国平均である1.1haの7.6倍となった。年齢も平均44歳であり、全国平均である62歳よりも若かった⁽¹³⁾。大借地農の動向をみると、借地面積は2012年から13年にかけて3,600ha増加しており、2013年に実施された「調整耕作制度活化農地計画」における転作奨励金の増額と休耕を年に一期作に限るとした措置が効果を現していると考えられる⁽¹⁴⁾。

(5) 国境措置

台湾は、WTO 加入に際して、特別措置としてコメの輸入割当制度をとることを認められた(2002 年)が、翌 2003 年には、早々に関税化(関税割当 TRQ)を行った。ただし、枠外関税率が高率であることから⁽¹⁵⁾、割当数量枠を超える輸入は実質的には行われていない。近年の台湾のコメ輸入量とその相手国を第 11 表に示す。

第 11 表 コメ輸入量と相手国

単位: ton

	世界	アメリカ	ベトナム	タイ	オーストラリア	エジプト	他
2000	6,138	704	63	5,278	0	0	93
2001	5,529	237	104	5,188	0	0	0
2002	103,567	57,628	42	19,619	25,953	0	325
2003	147,717	103,691	64	27,531	1,121	14,095	1,215
2004	171,786	93,953	1,765	33,567	17,354	24,921	226
2005	66,860	23,299	1,056	41,370	223	330	582
2006	108,815	58,240	105	42,407	2,631	4,501	931
2007	137,105	74,685	11,442	44,391	368	5,486	733
2008	102,652	30,608	22,743	39,357	297	8,946	701
2009	86,583	16,658	26,383	39,828	234	0	3,480
2010	154,570	99,976	23,949	24,932	82	2,626	3,005
2011	111,636	24,454	28,592	33,273	24,737	300	280
2012	133,869	78,045	26,311	11,769	13,398	0	4,346
2013	117,865	62,167	22,798	13,618	11,034	2,174	6,074
2014	108,748	50,050	29,663	16,397	8,980	0	3,658
2015	126,815	55,450	34,486	25,946	5,736	0	5,197
2016	124,263	63,467	32,342	21,741	3,597	0	3,116

資料: Global Trade Atlas.

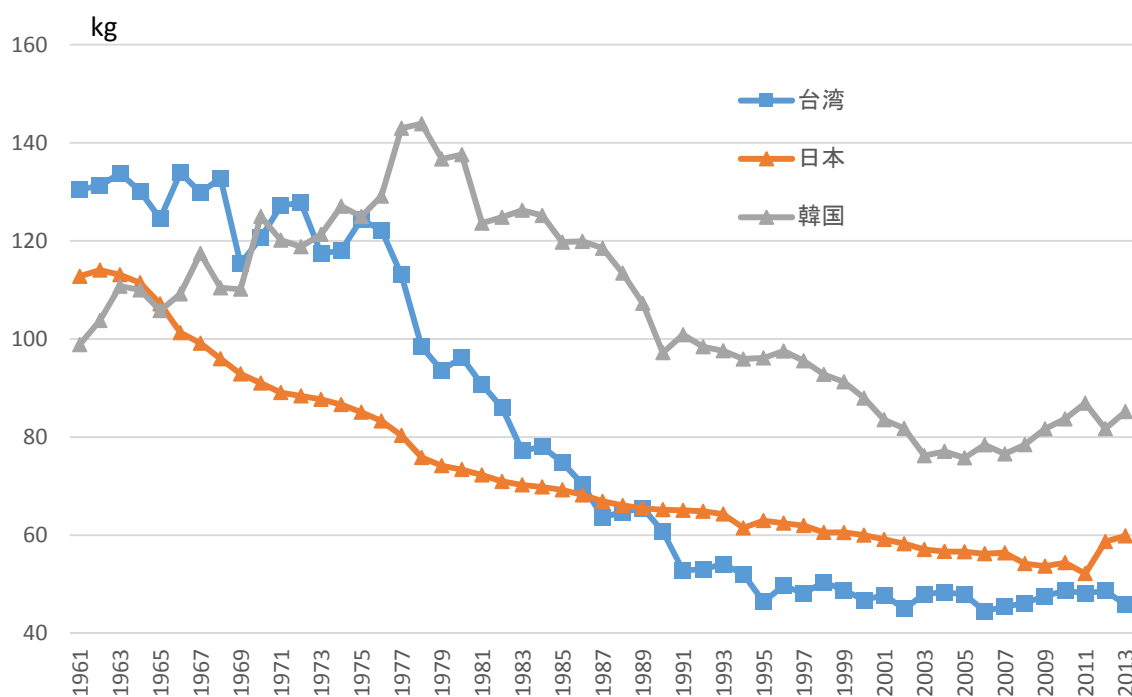
6. 食料消費の変化

(1) コメ消費の減少

台湾では1984年にコメの生産調整が開始されて、現在もコメ政策の中心となっている。その重要な背景である1人当たりコメ消費量の急速な減少を説明する。

台湾、日本、韓国の1人当たりコメ消費量の推移を示す(第16図)。台湾の1人当たりコメ消費量の減少は、日本や韓国と比較しても顕著であった。1961年においては、1人当たりコメ消費量は台湾が131kg、日本が113kg、韓国が99kgであった。1975年においても台湾は124kgへと僅かに減少、日本は85kgへと減少、韓国は125kgへと増加していた。台湾の消費量は1975年から急激に減少を始める。1987年には台湾が64kg、日本が67kgと逆転した。この時、韓国は118kgであった。1995年には台湾は46kgまで減少する。日本は63kg、韓国は96kgであった。台湾は1975～95年の20年間に於いて80kg近くも減少した。その後は40kg台で推移している。

それでは、なぜ、台湾の1人当たりコメ消費量はここまで減少したのであろうか。



第16図 年間1人当たりコメ消費量(台湾, 日本, 韓国)

資料: FAOSTAT.

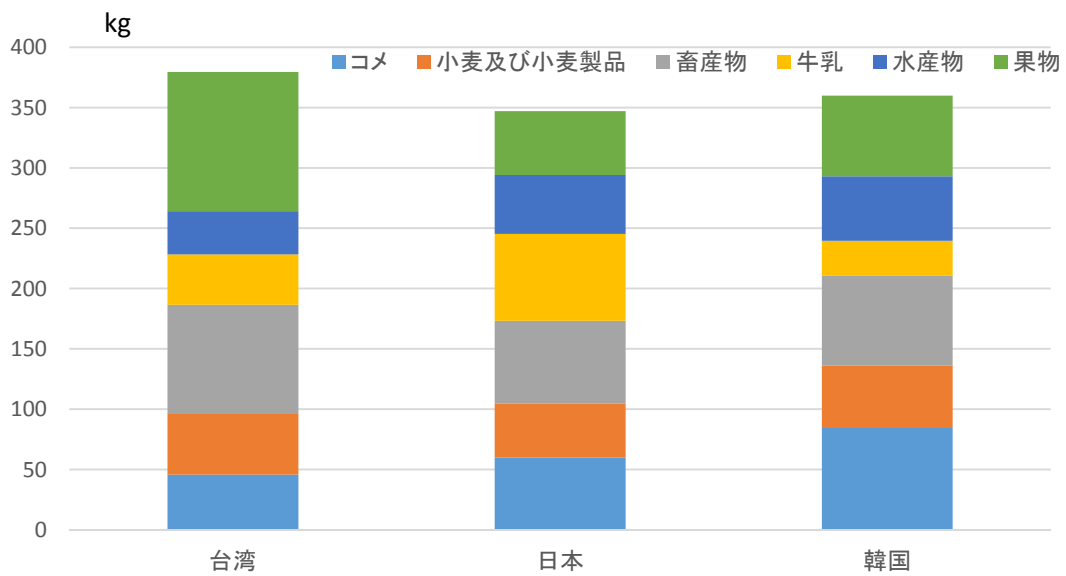
(2) 食生活の多様化

台湾、日本、韓国の2013年における1人当たり食料消費量を示す(第17図)。台湾では、日本や韓国と比較して、1人当たりコメ消費量が少ないこと、コメと小麦及び小麦製品を合計した穀物の消費量も日本や韓国よりも少ないことがわかる。他方、畜産物消費量は日本や韓国よりも多くなっている。牛乳消費量は、日本よりも少ないが、韓国よりも多い。水産物消費量は日本や韓国よりも少ない。果物の消費量は多く、日本や韓国の2倍程度である。このように、台湾では、日本や韓国と比較しても、穀物消費量が少なく多様な食品を摂取する食生活の多様化が進んでいるといえよう。

それでは台湾における食生活の多様化の過程を時系列で見ることにする(第18図)。台湾では1961年においては、食料消費の大部分がコメであった。しかしコメ消費量は1970年代後半から急速に減少を始める。また、同じ時期から畜産物消費量は急速に増加し始め、1997年に98kgでピークをつけ、その後は90kg程度で横ばいとなっている。果物も1990年以降は100~120kg程度で横ばいとなっている。小麦及び小麦製品は長期的には緩慢ながら増加し、1997年にはコメ消費量と逆転している。

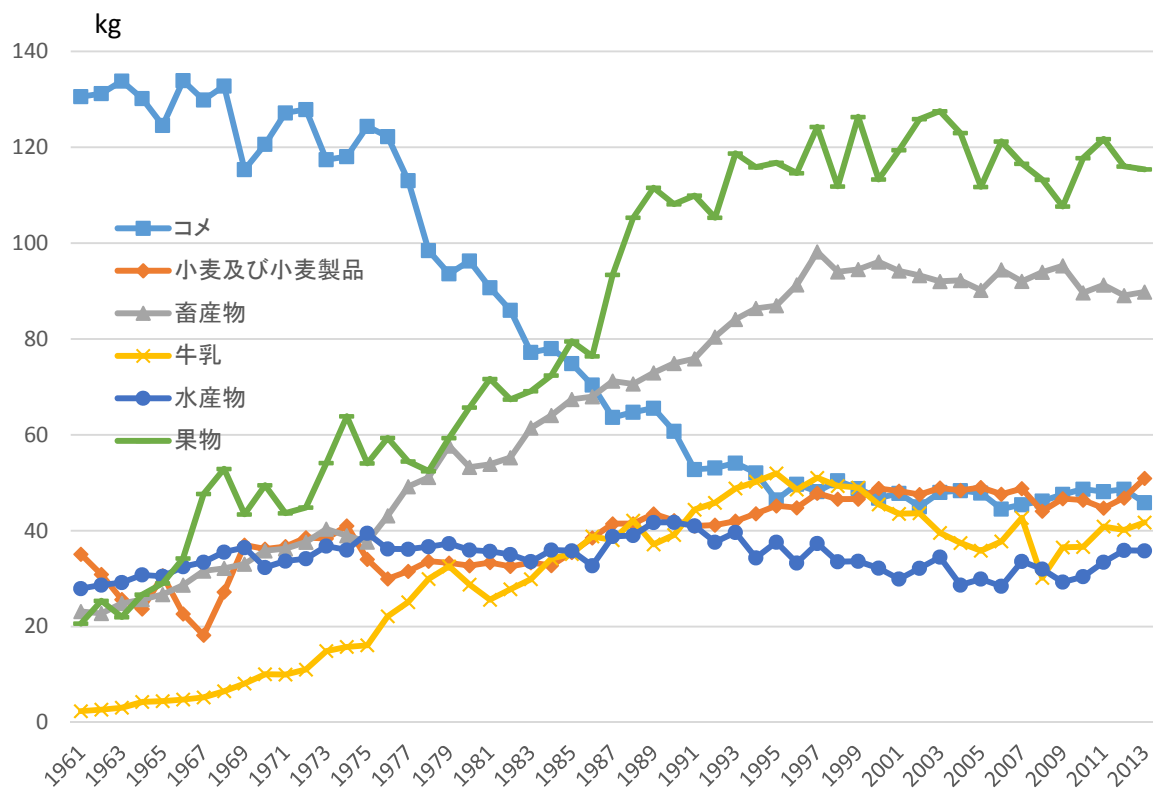
次に日本の食料消費の動向をみる(第19図)。コメは1962年から減少し始めるが、台湾よりは減少速度はゆっくりとしている。小麦及び小麦製品は40kg程度で推移している。畜産物は1996年まで増加したが、その後はほぼ一定(65~70kg)で推移している。果物は1972年に63kgでピークをうち、その後はおおむね50kg台で推移している。牛乳も1991年に80kgを超え2002年までは80kg台であったが、2000年以降は次第に減少している。すなわち、日本の食料消費は1990年以降はコメは減少し、畜産物は増加するという傾向はみられるものの、あまり大きな変化はないといえよう。

韓国の食料消費は、台湾、日本とはかなり異なる(第20図)。コメ消費量は1961年から1970年代後半まで増加をつづけ、1978年に144kgでピークをうち、減少に転じている。すなわち韓国では1980年近くまでコメは正常財であったといえる。またその消費量は減少に転じたといっても、2006年には76kgで下げ止まり、2009年以降は80kg台を維持しており、台湾や日本とは異なっている。畜産物は長期的に増加している。2002年に60kgを突破し、2013年には75kgにまで増加している。牛乳は1989年に20kgを超えたが、その後はあまり増加していない。



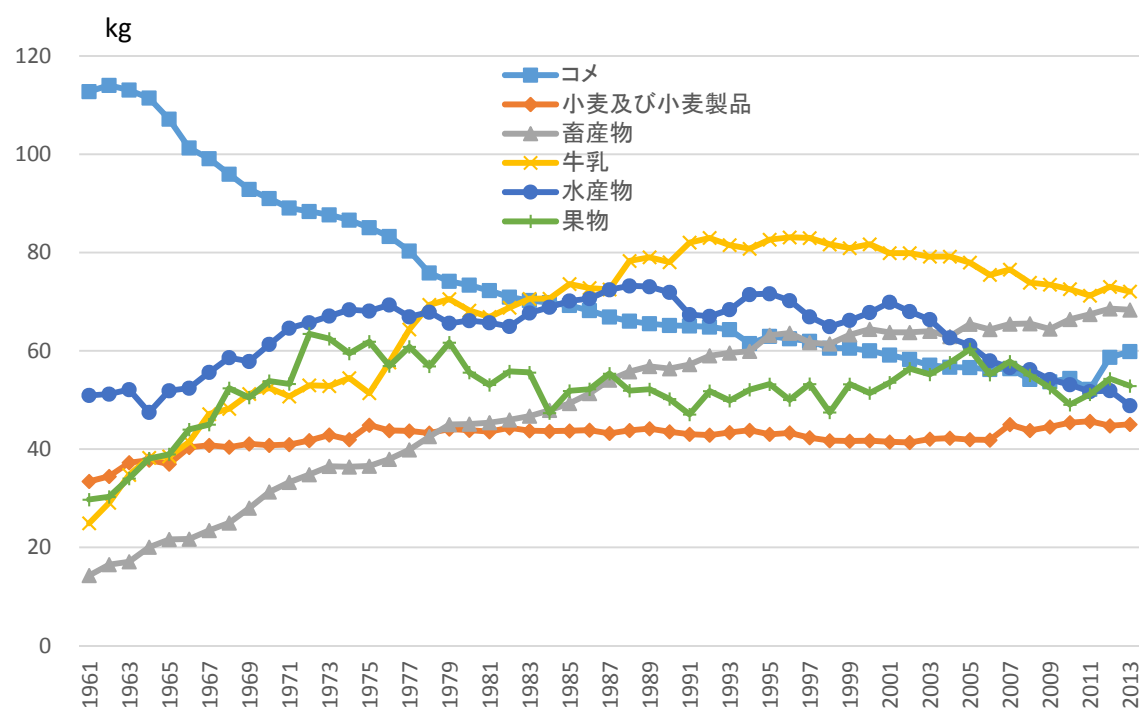
第17図 年間1人当たり食料消費量（台湾，日本，韓国）（2013年）

資料：FAOSTAT.



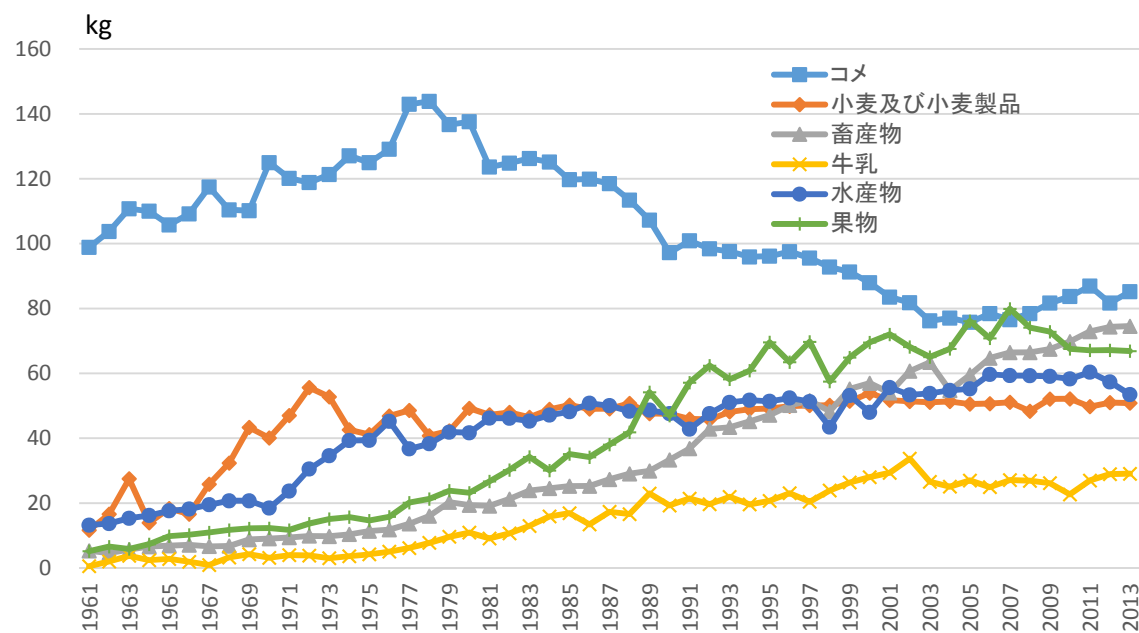
第18図 年間1人当たり食料消費量の推移（台湾）

資料：FAOSTAT.



第 19 図 年間 1 人当たり食料消費量の推移（日本）

資料：FAOSTAT.



第 20 図 年間 1 人当たり食料消費量の推移（韓国）

資料：FAOSTAT.

(3) 穀物と畜産物

次に穀物（コメと小麦及び小麦製品の合計）と畜産物の関係をみる。

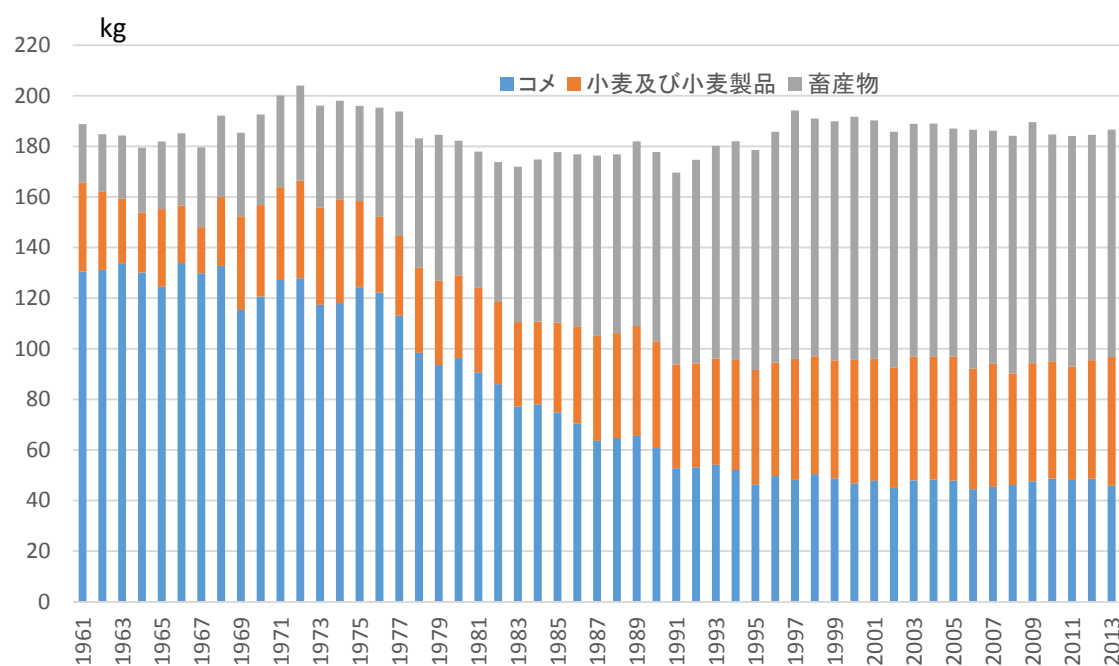
台湾では穀物と畜産物の合計がおおむね 190kg 程度で、この 50 年間推移している（第 21 図）。穀物は 1975 年頃から減少し始め、1995 年には下げ止まり、100kg 弱で推移している。他方、畜産物は 1976 年（43kg）頃から増加の速度が速くなり、1997 年の 98kg まで増加し、その後は 90kg 程度で推移している。上述の関係を考慮すると、穀物消費の減少が畜産物消費の増加により代替されたといえよう。

日本の穀物の消費量の変化は台湾よりも緩慢である（第 22 図）。穀物は 1961 年から 63 年まで増加したが、63 年の 150kg をピークとしてそれ以降減少し、90 年代後半には 102kg まで減少するが、それ以降は下げ止まり、ほぼ 100kg 程度で推移している。

他方、畜産物は 1961 年の 14kg から増加し始め、1996 年には 64kg となり、2000 年以降はおおむね 65kg 程度で推移している。なお日本では、穀物と畜産物の合計は 165kg 程度で推移している。

韓国は、台湾や日本とはかなり異なる動向を示している（第 23 図）。穀物と畜産物の合計は 1961 において 116kg であり、台湾や日本と較べると少なかった。この合計値は 1961 年から 1980 年の 206kg までかなり急速に増加し、それ以降は 1990 年頃までやや減少に転じるが、1990 年以降再度増加し始め、2009 年以降には 200kg を超えている。穀物消費量は 1961 年の 111kg から 1977 年の 192kg まで増加した。1977 年をピークに減少傾向に入る。2005 年の 126kg で下げ止まり、その後は僅かに増加している。穀物消費量は 2009 年以降、130kg を超えており、台湾や日本と較べると多い。畜産物は 1961 年以降、この 50 年間以上一貫して増加している。したがって韓国においては、1980 年頃までは穀物と畜産物は補完関係にあり、1980 年以降になって代替関係に入ったといえるであろう。

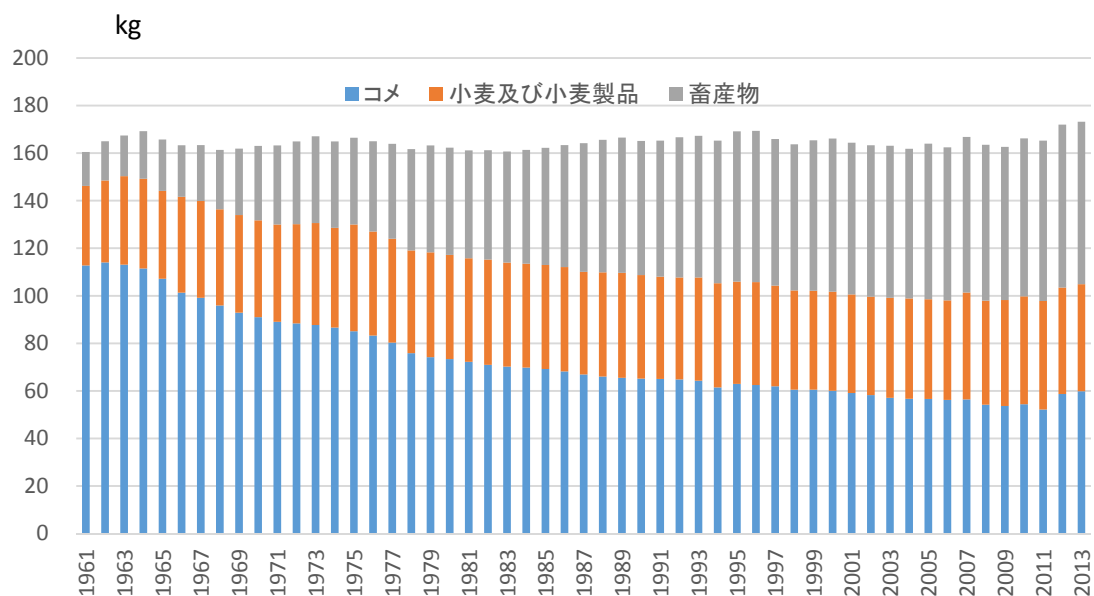
以上、台湾、日本、韓国において、畜産物が穀物に代替していくプロセスを概観した。



第 21 図 台湾の年間1人当たり穀物と畜産物消費量

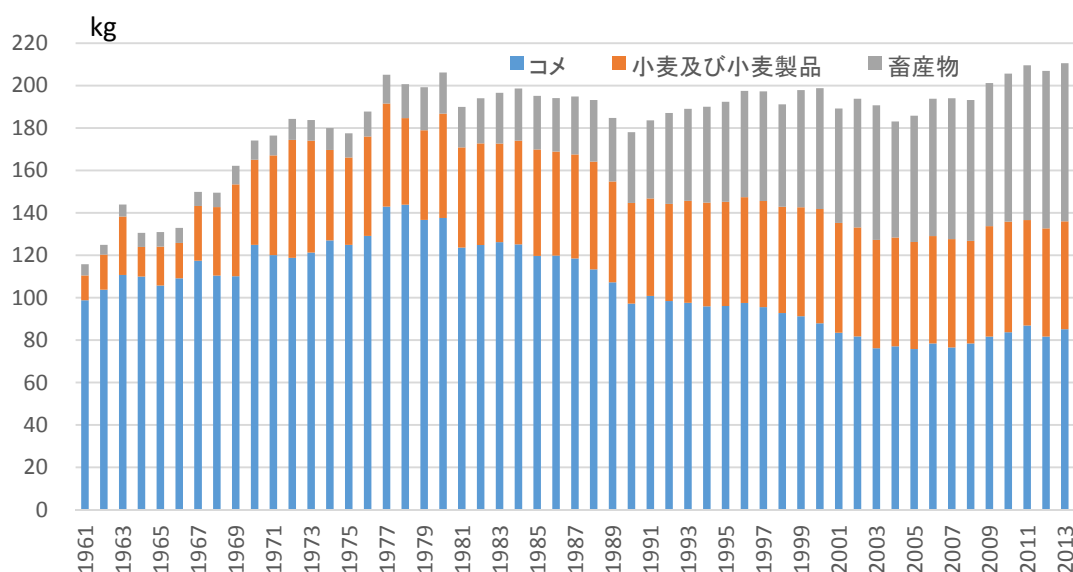
資料：FAOSTAT.

注. 穀物は、コメと小麦及び小麦製品の合計.



第 22 図 日本の年間1人当たり穀物と畜産物消費量

資料：FAOSTAT.



第23図 韓国の年間1人当たり穀物と畜産物消費量

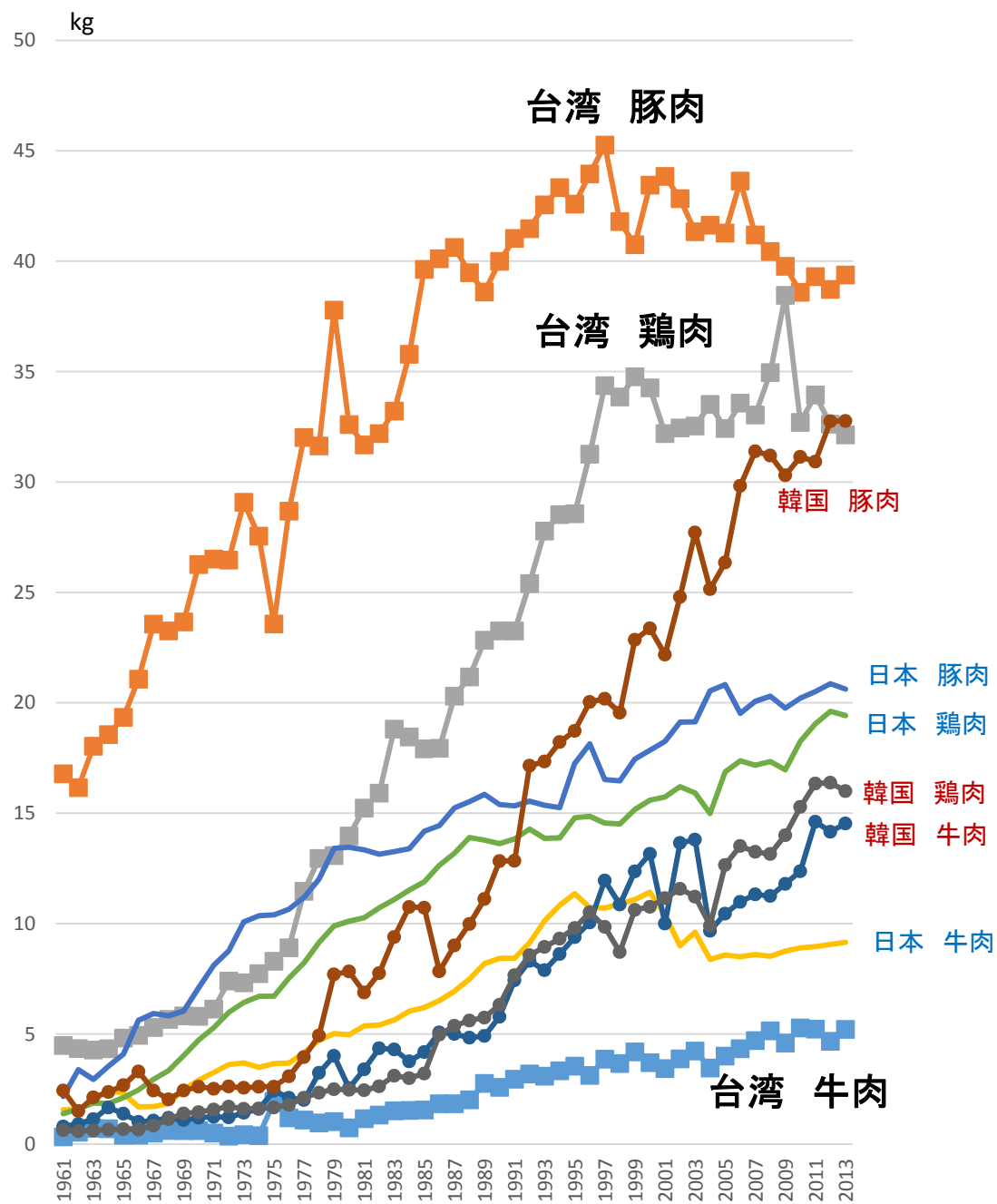
資料：FAOSTAT.

(4) 肉類消費の特徴

台湾、日本、韓国において穀物とくにコメに替わって増加してきた畜産物の消費の内訳を見ておく（第24図）。

台湾の肉消費パターンには日本や韓国とは異なる特徴がある。まず豚肉消費量が多いことである。1961年において1人当たり消費量は17kgあり、1997年には45kgまで増加している。その後は減少に転じるものの、2000年以降も40kg程度で推移している。次の特徴として鶏肉消費量の増加が顕著である。1961年に4kgであったが、75年には8kgまでゆっくりと増加した。75年以降は増加の速度は速く、95年には29kgと20年で4倍近く増加した。75年から95年にかけては、コメ消費量が124kgから46kgへと80kgも減少した時期である。75年から95年は台湾の食生活の多様化が急速に進んだ時期といえよう。なお、この時期に豚肉は24kgから43kgへと20kgも増加している。他方、牛肉の消費量は、日本や韓国と較べても、台湾の豚肉や鶏肉と較べても、著しく少ない。すなわち、台湾では、豚肉と鶏肉を大量に消費し、牛肉消費量は少ないという独特の肉消費パターンをもつ。

これは、豚肉、鶏肉、牛肉の消費量がそれほど極端には違わないという日本や韓国とはかなり異なるものである。なお韓国では、豚肉、鶏肉、牛肉をまんべんなく食べているが、近年、豚肉消費量が増大している。



第 24 図 年間 1 人当たり肉消費量の推移（台湾，日本，韓国）

資料：FAOSTAT.

7. おわりに

台湾の農業政策の重点であるコメの生産調整は、1984年に開始され、現在もコメ政策の中心となっている。そして、その背景には経済成長に伴う著しい1人当たりコメ消費量の減少がある。台湾のコメ消費量の減少は顕著であり、減少が始まった1975年における台湾の1人当たりコメ消費量は124kg、日本では85kgであった。コメ消費量の減少が下げ止まる1995年においては、台湾の消費量は46kg、日本は63kgであり、この20年間で台湾の1人当たりコメ消費量は約80kgも減少したのである。同期間の日本の減少量は約20kgであった。いかに台湾の減少が顕著であったかがわかる。

かかるコメ消費量の減少を引き起こしたのは食生活の多様化であった。台湾では、コメ中心の食生活から多種多様な食物を摂取する、いわゆる食の多様化が進んだ。特に、穀物に畜産物が代替していった。次に台湾における畜産物消費を食肉に焦点を当てて、日本、韓国と比較しながら考察を行った。台湾の肉類消費の傾向として、特に豚肉消費が多いこと、そして豚肉を迫りかける形で鶏肉消費が増大したことがわかった。他方、牛肉の消費量は豚肉や鶏肉と比べて著しく少ないだけでなく、日本や韓国と比較しても著しく少ないことがわかった。

注1 政治動向については、外務省（2017）による。

2 外務省（2017）による。

3 IMFが公表しているデータ Gross domestic product based on purchasing-power-parity (PPP) per capita GDP では、2007年に台湾は日本を追い越している。しかし同データは1980以降しか入手できず、台湾経済の高度成長期の実態を反映できないため、使用しなかった。

4 ここでの記述は主として世界銀行（1994）による。台湾の農地改革では陳振雄（2002）も参考にした。

5 蔦谷（2009）。

6 WTO資料 G/SCN/N/284/TPKM（2015）、G/SCM/N/315/TPKM（2017）。

7 WTO資料 G/SCN/N/284/TPKM（2015）、G/SCM/N/315/TPKM（2017）。

8 ここでの記述は主として蔦谷（2009）によっている。したがって2008年時点でのものであるが、その後大きな変更がされたという情報はないので、現在もおおむね同様と考えられる。

9 蔦谷（2009）。

10 蔦谷（2009）。

11 ここでの小地主大借地農政策に関する説明は、主として蔦谷（2009）による。

12 102年「調整耕作制度活化農地計畫」宣導重點による。

13 行政院農業委員会 “Small Landlords Big Tenants Policy”。

14 行政院農業委員会（2013）『農業統計年報』。

15 関税率は1kg当たり45元（約162円）である。

[引用文献]

- 外務省 (2017)「台湾基礎データ」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taiwan/data.html>)
- 行政院農業委員会『農業統計年報』各年版。
- 行政院農業委員会『農業統計要覧』各年版。
- 行政院農業委員会 (2002)「91 年水旱田利用調整後續計畫」。
- 行政院農業委員会 (2009)「98 年水旱田利用調整後續計畫」宣導重點。
- 行政院農業委員会 (2010)「99 年水旱田利用調整後續計畫」宣導重點。
- 行政院農業委員会 (2011)「100 年稻田多元化利用計畫」宣導重點。
- 行政院農業委員会 (2012)「101 年稻田多元化利用計畫」宣導重點。
- 行政院農業委員会 (2013)「102 年調整耕作制度活化農地計畫」宣導重點。
- 行政院農業委員会 (2014)「103 年調整耕作制度活化農地計畫」内容重點。
- 行政院農業委員会 (2015)「104 年調整耕作制度活化農地計畫」内容重點。
- 行政院農業委員会 (2016)「105 年調整耕作制度活化農地計畫」内容重點。
- 行政院農業委員会 (2017)「106 年調整耕作制度活化農地計畫」内容重點。
- 蔦谷栄一 (2009)「台湾の米生産調整の経過と実情」『農林金融』2009 年 8 月。
- 世界銀行 (1994)「東アジアの奇跡」東洋経済新報社。
- 樋口倫生 (2012)「台湾ーコメ部門を中心として」農林水産政策研究所『世界食料プロジェクト研究資料 第 3 号』。
- 樋口倫生 (2014)「韓国と台湾の構造変化」農林水産政策研究所平成 25 年度プロジェクト研究『農業構造の変動と地域性を踏まえた農業生産主体の形成・再編に関する研究』外部評価会用資料。
- 陳振雄 (2002)「戦後の台湾の経済発展における農地改革の役割について」『地域政策研究』高崎経済大学地域政策学会, 第 5 巻, 第 1 号 pp.59-79。
- FAOSTAT (<http://www.fao.org/faostat/en/#home>).
- Global Trade Atlas (<https://www.gtis.com/gta/>).
- IMF (<http://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2016/02/weodata/weoselgr.aspx>) .
- IMF, World Economic Outlook Database, October 2016, (<https://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2016/02/weodata/index.aspx>) .
- Penn World Table (<http://www.rug.nl/ggdc/productivity/pwt/>) .
- WTO (2006) “Trade Policy Review Body WT/TPR/S/165”.
- WTO (2006) “Committee on Agriculture G/AG/N/TPKM/32”.
- WTO (2010) “Trade Policy Review Body WT/TPR/S/232”.
- WTO (2013) “Committee on Agriculture G/AG/N/TPKM/106”.
- WTO (2015) “Committee on Subsidies and Countervailing Measures G/SCM/N/284/TPKM”.
- WTO (2017) “Committee on Subsidies and Countervailing Measures G/SCM/N/315/TPKM”.